

平成30年度笠間市  
予算特別委員会記録 第2号

平成30年3月5日（月曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

議案第39号 平成29年度笠間市一般会計予算

議案第42号 平成29年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第43号 平成29年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

出 席 委 員

委 員 長	西 山	猛 君
副 委 員 長	田 村	泰 之 君
委 員	小松崎	均 君
〃	菅 井	信 君
〃	畑 岡	洋 二 君
〃	野 口	圓 君
〃	石 松	俊 雄 君
〃	萩 原	瑞 子 君
〃	大 関	久 義 君
議 長	海老澤	勝 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山 口	伸 樹 君
副 市	長	久須美	忍 君
教 育	長	今 泉	寛 君
市 長 公 室	長	塩 畑	正 志 君
総 務 部	長	中 村	公 彦 君
市 民 生 活 部	長	石 井	克 佳 君
福 祉 部	長	鷹 松	丈 人 君
秘 書 課	長	三 次	登 君

秘書課長補佐	甘利浩行君
秘書課長補佐	石川幸子君
秘書課広報戦略室長	鈴木昭彦君
秘書課G長	柴田裕実君
秘書課主査	山内一正君
企画政策課長	後藤弘樹君
企画政策課企業誘致推進室長	久野穰君
企画政策課長補佐	北野高史君
企画政策課G長	稲田和幸君
企画政策課G長	岡部隆君
企画政策課係長	小室正君
行政経営課長	清水博君
行政経営課情報政策調整官	長谷川尚一君
行政経営課長補佐	鶴田宏之君
行政経営課G長	小谷淳一君
総務課長	西山浩太君
総務課長補佐	石川浩道君
総務課G長	菊地恵一君
総務課G長	池田文徳君
資産経営課長	山田正巳君
資産経営課長補佐	木村幸広君
資産経営課G長	久保田博和君
資産経営課G長	前嶋進君
笠間支所地域課長	渡部明君
笠間支所地域課長補佐	箱守司郎君
笠間支所地域課G長	石川真理子君
笠間支所地域課G長	田口智康君
岩間支所地域課長	岡野正則君
岩間支所地域課長補佐	小松崎宏君
岩間支所地域課G長	羽持千晴君
岩間支所地域課G長	高野重尋君
財政課長	木村成治君
財政課長補佐	谷田部仁史君
財政課契約検査室長	斎藤直樹君
財政課G長	山本哲也君

財 政 課 主 査	塩 畑 猛 君
税 務 課 長	伊勢山 裕 君
税 務 課 長 補 佐	山 崎 由美子 君
収 税 課 長	古 谷 茂 則 君
収 税 課 長 補 佐	藤 田 優 君
収 税 課 G 長	瀬 谷 昌 巳 君
収 税 課 G 長	木 村 紀 利 君
収 税 課 G 長	山 口 浩 之 君
監 査 委 員 事 務 局 長	太 田 周 夫 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	松 岡 進 一 君
市 民 活 動 課 長	橋 本 祐 一 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	小 谷 佐智子 君
市 民 活 動 課 G 長	綱 川 典 昭 君
市 民 活 動 課 G 長	大 峰 浩 一 君
市 民 課 長	友 部 健 壽 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	打 越 久 勝 君
市 民 課 長 補 佐	前 嶋 典 子 君
市 民 課 G 長	松 本 光 枝 君
市 民 課 G 長	矢 作 恵 一 君
環 境 保 全 課 長	滝 田 憲 二 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	小 里 貴 樹 君
環 境 保 全 課 G 長	大 内 光 広 君
環 境 保 全 課 G 長	島 田 耕 一 君
環 境 保 全 課 主 査	水 越 禎 成 君
社 会 福 祉 課 長	萩 原 修 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	飯 村 美奈子 君
岩 間 支 所 福 祉 課 長	飯 田 由 一 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	岡 野 裕 君
社 会 福 祉 課 G 長	増 渕 由美子 君
社 会 福 祉 課 G 長	打 越 英 樹 君
社 会 福 祉 課 G 長	内 桶 隆 博 君
子 ど も 福 祉 課 長	菅 井 敏 幸 君
子 ど も 福 祉 課 か さ ま こ ど も 園 長	高 野 厚 子 君
子 ど も 福 祉 課 く る す 保 育 所 長	関 泉 君

子ども福祉課長補佐	中庭 聡 君
子ども福祉課幼保連携推進室長	町田 健一 君
子ども福祉課 G 長	安齋 由香 君
子ども福祉課 G 長	中庭 裕美子 君
高齢福祉課長	堀内 信彦 君
高齢福祉課包括支援センター長	長谷川 康子 君
高齢福祉課長補佐	櫻井 智康 君
高齢福祉課長補佐	久保田 真智子 君
高齢福祉課 G 長	武井 知子 君
高齢福祉課 G 長	金木 和子 君

---

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一

午前10時00分開議

○西山委員長 皆さん、改めましておはようございます。委員会開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

2月28日の本会議におきまして、予算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました西山 猛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この予算特別委員会では、平成30年度の一般会計、それから、各特別会計及び各企業会計の予算について審査を行うわけでございますが、何分初めてで不慣れでございますので、質問者、答弁者ともにご理解をいただきたいと思っております。

そのような状況の中ではありますが、3日間という限られた日程で審査を行わなければなりませんので、スムーズな進行ができますよう、まずは、委員各位のご協力を衷心よりお願い申し上げたいと思っております。

ご挨拶とかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

○西山委員長 ここで、市長が出席しておりますので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

市長山口伸樹君。

○山口市長 改めましておはようございます。予算特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

本日はご多用のところ、予算特別委員会の開催ということで、委員長初め各委員の皆様には、大変ご苦勞さまでございます。本日からの3日間の予定で議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算から議案第48号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計予算まで、10会計の予算についてご審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、各所管課長からそれぞれご説明を申し上げますので、ご審議を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 ありがとうございます。

---

○西山委員長 次に、議長が出席をしておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○海老澤議長 皆さん、おはようございます。予算特別委員会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

西山委員長、そして田村副委員長を初め、議員各位には、大変お忙しい中、この予算特別委員会に出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この予算特別委員会は、笠間市の平成30年度の全10会計、合計で526億円に上る予算の審議をいただく重要な委員会でございます。

活発な質問、そして、わかりやすい答弁をいただき、理解を深め、慎重なる審査をいた

だけですよう、お願い申し上げます。

また、3日間という限られた時間でありますので、この予算の内容、たくさんありますけれども、進行のご配慮にも努めていただきたいと思いますことをお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○西山委員長 よろしく申し上げます。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時05分休憩

---

午前10時05分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○西山委員長 ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長が出席をしております。

議会より、議長が出席をしております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、次長補佐、主査であります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、本日5日、6日、7日の3日間で行います。議案の採決につきましては、ただいま出席をいただいております方々の出席をいただき、最終日の7日、審査終了後に行います。

審査の方法は、お手元に配付いたしました審査日程表のとおり、部単位に入っていただいております。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、課ごとに歳入、歳出の科目ごとの主な内容についての説明の後、質疑を受けます。なお、質疑につきましては、決算特別委員会のごときと同様、質疑方法を一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には、1問ずつ完結してから次の質疑に入ることといたします。なお、1問につき質疑は3回までとなります。

次に、注意事項を申し上げます。

説明に当たっては必ず予算書のページをお示しいただき、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き、省略をしていただきたいと思います。

会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使っていただきます。

また、携帯電話につきましては、音の鳴らないよう、ご配慮をお願いしたいと思います。  
以上のことを、これから後説明する方々にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員の皆様方にご了解をいただきたいと思いますが、記録の作成の際、数字や  
文言の読み違いがあった場合は、私、委員長そして副委員長の職権で訂正させていただき  
たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

また、横倉議員、それから、石井議員より傍聴したい旨の申し出がありました。これに  
つきましては許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時12分休憩

---

午前10時12分再開

○西山委員長 休憩を解いて会議に入ります。

当委員会に付託となりました議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算から、議案第  
48号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計予算までの10議案を一括議題といたします。

それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席を願います。自席  
で待機くださるようお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前10時13分休憩

---

午前10時15分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部及び福祉部の審査を行います。  
議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

秘書課長三次 登君。

○三次秘書課長 それでは、よろしく願います。秘書課所管分の平成30年度の概  
要につきましてご説明申し上げます。

初めに、予算書の38ページ、タブレットは41ページかと思えます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の秘書課所管分はまちづくり賀詞交歓会の  
会費が69万円で、230名分の会費収入を見込んでございます。

また、有料広告掲載料の207万1,000円は、「広報かさま」や市ホームページ、市役所等のモニター広告放送料など、業者からの収入でございます。

また、派遣職員負担金2,221万8,000円は、笠間・水戸環境組合や広域斎場、消防指令センターに派遣している職員の負担金収入でございます。

また、39ページになります。

駐車場利用料402万円は、職員670名分の年間利用収入。団体保険事務費270万円は、民間保険会社からの団体生命事務手数料。職員宿舍家賃負担金23万1,000円は、内閣府へ派遣している職員からの個人負担金でございます。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

予算書の48ページをお開き願います。タブレットは51ページかと思えます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち秘書課の主なものは、49ページになりますが、4節の共済費で公務災害補償基金負担金653万8,000円は、常勤職員及び非常勤職員の公務災害負担金。社会保険料の2,220万5,000円は、産休代替の臨時職員や再任用職員、国体推進室へ配置する任期付職員の社会保険料で、56人分を見込んでございます。

次に、7節の賃金3,556万6,000円は、職員の産休及び育児休業等による臨時職員の賃金21名分を見込んでございます。

また、旅費の特別旅費666万8,000円は、ドイツのルール市との友好都市締結に伴う旅費が89万8,000円、それから、台湾交流事務所の駐在職員の特別旅費としまして564万1,000円を計上してございます。なお、駐在職員の特別旅費につきましては、台湾での居留所就労ビザが取得できないことから、制度上、赴任手当を支給できないということで、特別旅費を計上して支出するものとしてございます。

次に、50ページをお開き願います。

13節の委託料のうち、秘書課の主なものは人事給与システムの電算システム保守点検委託料が265万7,000円、市立病院に委託する職員665名分の職員健康診断委託料が368万5,000円、職員のストレスチェックやメンタルヘルス相談などのメンタルヘルス委託料が123万9,000円、階層別研修や女性リーダー研修など職員研修委託料537万3,000円が主なもので、平成30年度は新たにユニバーサルデザインによるまちづくり事業としまして、事業推進委託料10万8,000円を計上してございます。これは性別や年齢、国籍、障害などの有無にかかわらず、多くの人々が利用しやすい公共施設の整備、行政サービスの提供など、社会環境の構築に向けたユニバーサルデザインによるまちづくりを進めるもので、平成30年度はユニバーサルデザインの概念を理解し、意識醸成を図るための委託料として計上してございます。

また、14節の使用料及び賃借料の秘書課の主なものは、51ページになりますが、物品借上料として112万2,000円、こちらは台湾交流事務所とか机、椅子、レンタカーなどの借上料になっております。

また、職員宿舍借上料147万4,000円は、内閣府に派遣している職員の宿舍借上料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金のうち、秘書課の主なものは職員の研修負担金としまして112万2,000円、茨城県市長会負担金が110万4,000円のほか、平成30年度は新たにユニバーサルマナー3級の検定の取得費用としまして、職員や地域づくりの関係者50名分の講習会負担金26万4,000円を計上してございます。

次に、52ページをお開き願います。タブレットでは55ページになろうかと思えます。

2目文書広報費のうち、秘書課所管分の主なものについてご説明いたします。

13節委託料のうち、秘書課の主なものはホームページ用の動画作成業務委託料45万4,000円、53ページになりますが、「広報かさま」作成業務委託料が1,273万5,000円で、デザインのレイアウトや印刷製本の業務委託料のほか、約300カ所への広報紙の発送業務の委託料が含まれてございます。

また、14節の使用料及び賃借料のうち、システム・サーバー使用料が123万2,000円で、市ホームページのシステム・サーバー使用料でございます。

次に、61ページをお開き願います。タブレットでは64ページになろうかと思えます。

7目の男女共同参画費が195万1,000円でございます。主なものとして、8節の報償費が32万円、これは意識啓発のための講座や研修会の講師謝礼です。

13節の委託料の事業推進委託料86万4,000円は、女性の活躍応援のための公民連携による調査研究費の委託料、また、19節の負担金補助及び交付金の20万8,000円は、地域や事業所における女性リーダー養成のための、研修会等の経費の一部を補助する女性リーダー養成事業補助金でございます。

以上が秘書課分の予算でございます。よろしくお願いをいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を。

野口委員。

○野口 圓委員 すみません、49ページの4節の共済費ですけれども、ここに雇用保険料274万円が入っているんですけれども、職員が雇用保険に入っていないのかとずっと思っていたんですけれども、これ、どういうことなんですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○三次秘書課長 これは臨時職員、非常勤職員の分でございます。

○野口 圓委員 わかりました。どうもすみません。

○西山委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 同じ49ページなんですけど、要はビザをとれないために特別旅費のほうで

職員の手当云々というご説明がありました。その辺をもう少し詳しく聞きたいなと思っております。

それと、台湾派遣事業で総計が1,300万円ぐらいということで、前の全協では聞いていたんですが、その次のページ……。

○西山委員長 大関委員、一つずつやって。

○大関久義委員 台湾のやつだから、両方まとめてでいいんですが。

50ページの人材派遣の378万円、それと51ページの物品借上とか職員宿舍借上料等々を含めてのものなのか、台湾に関して、その辺のところをちょっとお尋ねします。

○西山委員長 課長、答弁。

○三次秘書課長 まず、特別旅費に変わった部分ですが、ビザは取得できませんので、1日分の日当で計算をしております。

○大関久義委員 ドイツと分けると幾らぐらいずつになるんだ。

○三次秘書課長 85泊で86日分の1日の3回分を見ております。ビザが3カ月ごとにしか取得できませんので、その取り方としまして85日を3回分に分けて、その日当を特別旅費として計算してございます。

全体的な部分につきましてはちょっと見直しをしておりますして、事務所の借上料とか現地の職員のスタッフとか、具体的に台湾事務所の社長とも話しましたし、行く担当者としても翻訳料であったり、向こうでの情報を発信するためのフリーペーパーなどの掲載料とか含めた中で考えておりますして、当初1,300万円ぐらいということですが、現在、全部含めて1,600万円ぐらいの経費になってございます。

○大関久義委員 660万円のうち幾らなんだって聞いているんだ。

○三次秘書課長 台湾だけで。

台湾全部含めて1,600万円の予算。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 今、49ページに666万8,000円計上になっているんだが、これはドイツのルール市へ行く特別旅費と台湾の部分が含まれているということであったんですが、その内訳は86日分掛ける3回行くとか、その費用なんだけれども、それは幾らなんですか、ドイツが幾らなんですか。

○三次秘書課長 先ほど最初に冒頭にご説明させていただきましたが、ドイツのルール市分は89万8,000円でございます。台湾交流事務所関係の特別旅費が564万1,000円です。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 わかりました。当初は1,300万円ぐらいだったんだけれども、今のところ300万円ぐらいはふえますよということね。

それと、これ、ここの担当なのかどこかわからないのでちょっと聞きたいんですが、これとは直接関係ないんですけども、市長が今回、任期満了になりますよね。そのときの

退職金じゃないけれども、それは、担当はここですか。

○三次秘書課長 はい。

○大関久義委員 だったら、この予算書の中にそれが入っているか、入っていないか、それがどういうふうな形で支払われるのかちょっとお聞きしたい。

○西山委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時29分休憩

---

午前10時34分再開

○西山委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 どこのページと言うよりも、ユニバーサルデザインのまちづくり推進ということで伺いたいと思うんですけども、突然何でこんなことを始めなくちゃいけなくなったのか、というのがあるんですよ。なぜかと言うと、ふだんからこのまちを、ユニバーサルデザインとは言わないまでも、市民にやさしいまちづくりをしようということ、多分こちらの議員全ては頭の中にいつも入れていると思っっているんですね。それは、市職員も同じだと私は信じているんですね。

ということは、「意識の醸成」、意識ないんですかって質問したくなるんです。これ、どういう状況だからこんなことがわざわざ出てきたのかが、まず金額以上に知りたい、よろしくをお願いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○三次秘書課長 ユニバーサルデザインの考え方は、第1次総合計画の中にも含めて、職員も全体的に意識しながら進めてまいりました。でも、今回、誰もが健康な生活を送り続けることが安心と安全が確立される都市笠間という基本理念をもとに、ソフトとハードの両方におけるユニバーサルデザインの考え方を導入するまちづくりをこれからもしていくという部分で、今回、庁舎の大規模改修とかもありますので、そういったハードの部分にどうやって取り入れていくかとか、思いやりの窓口の設置とかという部分もつくって進めていきたいとやっております。

今回、そういった部分で、ミライロというところの会社の社長の講演を聞いて、そういう意識づくりを始めております。

○西山委員長 ちょっと答弁になっていないかもしれない。

答弁をもう一度、わかりやすく。

○畑岡洋二委員 私が聞いているのは、改めてこれを予算化して広報化してやる理由がわからないということです。要するに、ユニバーサルデザインは、私がさっき言ったように、日々頭の中にあるはずなんです。今さら「醸成」、そんなものあり得ないでしょうと言

っているわけですよ。

まちづくりって、先ほどちょっと、笠間のポレポレが20年前にできた。あのぐらいのところからハートビルド法というのがあって、それに基づいて新しい建物は、それだけでなくその後いろいろなものが更新されて、それで笠間の駅にもエレベーターがついた、いろいろなことをやってきているわけですよ。その考えが、このまちにはあるはずなんです。

どんなふうによさしいまちをつくるか、新規のときにはどうやってそこに盛り込むか、なければ、どうやってそこに付け足すか、何で今さらこれなんですかということを知っているんですよ。

○西山委員長 課長、何で今さらという質問です。

○三次秘書課長 先ほどもご説明いたしましたけれども、年齢とか障害とか性別とか人種に限らず、価値観まで含めた多様性に向き合うための法だということで、おもてなしとか心遣いを改めてラッシュすることで、ユニバーサルの考え方をハードの面であったり、ソフトの面であったり、両方を職員が、先ほど話したとおり、3級の免許のほうも取得をして、考え方をさらに出していきたいなと思っております。

○西山委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時39分休憩

---

午前10時40分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ユニバーサルデザイン、多様性に対応したまちづくりって物すごく難しいかと思っております。それこそ、先ほどちょっと出た男女共同参画の中にも、最近男女で括れない考え方も世の中にある中でのまちづくりですから、例えば、今言ったように男女で括れないような方のトイレをどうするんだという話も、世の中に出てくる中ですから、非常にそういう意味では世の中変わってきておりますので、またこの時点でユニバーサルデザインをもう1回考えますというのは、確かに意義のあることだと思いますので、頑張ってくださいと思いますので、よろしくをお願いします。

○西山委員長 課長、一言。

○三次秘書課長 男女の部分も含めて、全ての市民が利用しやすい施設とか、考え方を進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○西山委員長 ほかにありませんか。

石松委員、どうぞ。

○石松俊雄委員 予算書の50ページ、今の質問でも出てくるでしょうけれども、13節委託料の事業推進委託料ですか、これユニバーサルデザインの概念の意識づくりというような説明があったんですが、具体的にどういう事業をどういうところに委託をするのでしょうか

か、この中身について教えてください。

○西山委員長 課長、答弁。

○三次秘書課長 事業推進委託料10万8,000円ということで、これまでは働く女性の支援に重点を置いてきました……。

○石松俊雄委員 委託料の中でどんなあれがあるんだということ。

○三次秘書課長 すみません、中身ですか。

委託料として事業費を上げているんですが、先ほど専門家というお話をさせていただきました、コーディネーターによる事業の推進費ということで10万円の消費税分なんですけど、おもいやりの窓口の設置ということで、イベント等で来た方へのユニバーサルデザインの考え方を啓発していく秋のイベント、笠間浪漫のブースをつくって、そのときに意識の啓発をしていきたいなという部分で、あとコーディネートをしてもらう部分も含めての事業費としています。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 コーディネーターに払うお金が10万8,000円と理解すればいいですか。

○三次秘書課長 はい、そのとおりでございます。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 要するに何か菊祭りとか、そういうイベントがあったときに、ブースをつくって、そこに何をやるかとかコーディネートをしてもらう人に払うのが10万8,000円ということでもいいですか。

○西山委員長 課長。

○三次秘書課長 会場全体の雰囲気とか、全部進め方ですね、年間の考え方の事業費として。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

---

午前10時44分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長、答弁。

○三次秘書課長 はい、すみません。事業推進委託料については、コーディネーター委託料として計上したものでございます。事業者には払う部分の委託費です。

○西山委員長 ほかに。

石松委員。

○石松俊雄委員 具体的なページ数とか、款、項、目はわからないんですけども、内示会の説明の中で自治体運営の拡充する事業として働き方推進事業が説明されて、予算総額としては278万3,000円と、所管は秘書課だということだったんですけども、これが具体

的にどの部分に当てはまるのかというのをお聞きしたいのと、同時にモバイルワークの検討ということが説明の中でされたんですが、具体的にこれはどこに当たって、具体的にどういうことをやるのかというのを教えていただけますか。

○西山委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時46分休憩

---

午前10時48分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長、答弁。

○三次秘書課長 50ページの13節の委託料の中の職員研修委託料537万3,000円の中に含まれてございます。

働き方の講演会の開催の費用としまして59万7,000円、それから、働き改革の実践の研修費として84万6,000円、それから、意識改革の人材育成の研修部分が134万円、研修費は以上になります。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 要するに働き改革推進事業というのは、研修しかやらないんですか。それともう一つは、モバイルワークの検討というのは、モバイルワークの研修をやるということだけなんですか。

○西山委員長 課長。

○三次秘書課長 モバイルワークの研修というか、パンフレットを今回、課長級以上に配付してまして、それを、例えば出張のときにでも決裁ができたり、メールを確認できたり、そういった部分をできたらなということで、現在は検討中なので、今後検討していきたいなというものでございます。

今後、制度設計をしていく予定でございます。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 働き方改革の話はいいとして、モバイルワークの検討というのは、パンフレットを配って、今後制度設計をするというのは、制度設計の予算とか、そういうのは計上してあるんですか。

○三次秘書課長 パンフレットとかは配る予定はございません。

○西山委員長 タブレットだよ。

○三次秘書課長 タブレット、すみません。

モバイルワークもできたらなという意見もありまして、そういった職員からの要望に応えられるように、今中身を検討している段階で、タブレットを配るかどうかというのは、今後の予算もありますので、考えてみます。

○西山委員長 よろしいですか。

ほか、ありませんか。

菅井委員、どうぞ。

○菅井 信委員 石松委員の質問と重なるんですが、ちょっと整理したいんですけども、まず、事務事業の6ページと予算に関する参考資料の20ページを開いてもらっていいですか。その中で今の働き方改革の推進の、項目名が自治体運営で、マネジメント能力強化、人材育成推進、モバイルワークの検討、それから、日直業務の改善、見直しで528万8,000円計上されています。

多分、これ日直業務の見直しだけは総務課になるので、この前の三つの部分が秘書課の担当となって、その内容が今度はこっちの参考資料の20ページのほうの一番上のところで278万3,000円の今いった三つの部分が、これがそれぞれ委託料で、結果的にはその予算書の中の委託料の中に反映するという事なんだろうと思うんですけども、まず、それでいいかどうかだけちょっと。

○西山委員長 課長、答弁。

○三次秘書課長 そのとおりでございます。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 そして、この20ページの最後のところのお盆等の夏季連続休暇取得推進ということで、これが事業として上がっているんですけども、これ考え方なのか、それとも予算に、この内容に限らずその部分なのか、そこをちょっとお聞きしたい。

○西山委員長 課長。

○三次秘書課長 予算は伴ってございません。考え方でございます。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 はい、わかりました。そうしますと、ここで言う278万3,000円の部分については、予算書のほうの50ページの職員研修委託料の537万3,000円の中に入っているという理解でよろしいですか。

○西山委員長 課長。

○三次秘書課長 おっしゃるとおりでございます。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前10時55分休憩

---

午前11時00分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

企画政策課長後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算、企画政策課の主な予算についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書24ページ、タブレットで27ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金3,466万8,000円のうち、企画政策課所管分といたしまして地方創生推進交付金2,694万3,000円でございます。この交付金は、地方創生の新展開を図ることを目的といたしまして制定されておりまして、先導的な取り組みを支援するために交付される交付金でございます。こちら、農政課の日本一の栗産地づくり推進事業、商工観光課、いばらき伝統的工芸品産業推進事業、生涯学習課、筑波海軍航空隊記念館の整備事業、まちづくり推進課の定住化促進事業、そして企画政策課におけます笠間版C C R Cの推進事業に対する交付金となっております。

歳出につきましては、それぞれ担当課のほうにおいて計上を説明してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、26ページ、タブレットでは29ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節企画費負担金63万円ございまして、路線バス運行対策費県負担金といたしまして、友部駅からこころの医療センターモノタロウ前までの路線バスの運行に伴います県からの負担金を計上してございます。

次に、30ページ、タブレット33ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、次ページをごらんいただきまして、4節統計調査費委託金805万7,000円のうち、企画政策課所管分といたしまして796万2,000円でございます。主な内容といたしまして、本年10月1日現在で実施されます住宅・土地統計調査に対しての県からの委託金、また、国勢調査第2次試験調査委託金といたしまして、2020年に実施する予定の国勢調査の調査方法の検証のために、全国で8市区が総務省に指定をされまして、この調査を行うものでございます。

続きまして、34ページ、タブレット37ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、次ページの13目まちづくり振興基金繰入金8,768万3,000円でございます。こちらは、合併特例債を原資に積み立てましたまちづくり振興基金を地域振興に資する事業に繰り入れるものでございまして、歳出充当先といたしましては、A E T事業、市民運動会事業など、あと笠間のまつりなどのイベントなどに充当するものでございます。

続きまして、その下の14目ふるさと創生基金1,024万5,000円でございます。こちらは、ふるさと笠間市を築くため、まちづくりに資する事業に繰り入れるというふるさと創生基

金でございますが、畜産試験場跡地多目的広場整備事業に充当するものでございます。

続きまして、37ページ、タブレットで40ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、5目ふるさと融資貸付金元金収入472万6,000円でございますが、民間事業者が行う地域振興に寄与する事業への支援を目的といたしました無利子による融資制度がございまして、そちらの償還金といたしまして歳入するものでございます。

続きまして、38ページ、タブレットで41ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の3億3,389万7,000円のうち、企画政策課分といたしましては、次ページ、39ページ、タブレット42ページの上から7行目にございます茨城県市町村振興協会市町村交付金853万5,000円がございまして、こちら、宝くじの収益金に伴う交付金として歳入されるものでございます。

その一つ下、ポートピア岩間環境整備協力金4,400万円でございますが、浜名湖競艇企業団との協定により交付されるものでございまして、浜名湖本場開催分が売り上げの1%、浜名湖本場以外の開催分の売上金が0.7%となっているものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

予算書57ページ、タブレットで60ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費2億2,046万円のうち、企画政策課分が1億5,688万8,000円となっております。

58ページ、タブレットで61ページ、13節委託料をごらんいただきたいと思います。

上から5行目、稲田駅・福原駅乗車券類簡易発売業務委託料72万円でございますが、無人駅の解消ということを目的といたしまして、市がJRから乗車券の販売業務を受けまして、JROB会にそちらを委託しているものでございます。

次に、運行支援システム更改（構築）業務委託料1,304万3,000円でございますが、こちらは現在のデマンドタクシーかさまの運行支援システムが5年を経過いたしまして、システムの更改を行うための委託料でございます。

続きまして、次のバス運行委託料51万1,000円でございますが、こちらスクールバスの契約時間外に小学校区単位ごとに参加者を募りまして、各学校発着といたしまして美術館などを回る市内バスツアーを企画いたしまして、こちらのバス運行の試験的な運行を行うものでございます。

次ページ59ページ、タブレットで62ページでございます。

上から2行目、デマンド交通システム運行管理委託料6,494万4,000円でございます。こちら、今年度は商工会に委託をしておりますデマンドタクシーかさまの管理委託料でございます。平成30年度も土曜日の運行を含めまして実施してまいります。さらにエリアの見直しを行いまして、車両の乗りかえの解消のテスト運行も平成30年度には開始をしたいと考えておるところでございます。

続きまして、一つ飛ばしまして、地域実践活動支援委託料64万8,000円でございますが、本市への人の流れを創出することを目的といたしまして、連携協定を締結している大学の学生や教授、またそれらのゼミなどにおきまして、笠間市において合宿などを活動していく際の活動支援を委託するものでございます。

一番下、事業推進委託料1,909万2,000円につきましては、当課で推進をいたします関係人口創出の促進、また、笠間版C C R C推進事業に関わる委託料でございます。移住・二地域居住につなげるだけでなく、市外に在住しながら支援をする方の増加や、笠間市を知り来訪していただく活動などのまちづくりなどを、庁内各課と連携をしながら、さらに産学官連携により実施する事業をここにまとめてございます。

主な内容の事業を申し上げますと、N T T東日本やバイトルなどを実施しておりますリップ社などとの協定に基づく移住研究事業といたしまして、商工観光課などが行います事業継承事業に、定住に焦点を当てた事業を推進してまいりたいと思います。委託料は250万円を予定してございます。

さらに、市内の公共空地を活用いたしました景観形成等の共同研究ということで、建設課の道路整備事業とともに実施をしたいと思っております。美術系の大学とこちらは一緒に実施をしてまいりたいと思っております。委託料が160万2,000円を予定してございます。

続きまして、笠間版C C R C推進事業といたしまして、C C R Cの一部居住部分につきまして民間事業者にご担っていただくということで、現在、参画を検討する企業などとさまざまな意見交換をしてきているところでございますが、今後さらに住宅メーカーや開発のデベロッパー、福祉法人などに対しまして、基本計画や市の考え方を説明し、事業者の実施候補者を決定していきたいと考えているところでございます。

来年度でございますが、国の交付金を活用いたしまして、この居住施設につきまして事業候補者と連携をし、事業計画の決定から整備に着手してまいりたいと考えております。

また、市民の活用も想定に入れました医療介護体制の設立や、それらの運営、事業計画策定事業といたしまして367万2,000円の委託料を計上させていただいております。

さらに、企業及び大学と連携した居住者確保に向けた仕組みづくりの検討と施行ということで、540万円の委託料の中で複数回実施をしてまいりたいと考えております。

さらに、サテライトオフィスの試験事業ということで50万円の委託料を計上させていただいております。市内の企業とその在住者に、笠間市で働きながら地域にも支援をもらう仕組みづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、59ページ、タブレットで62ページの19節の上から3行目にございます茨城空港利用促進等協議会負担金から、次ページの上から3行目の県央地域首長懇話会負担金まで、6協議会に対する負担金でございます。

さらに一つ飛ばしまして、定住自立圏構想推進のための負担金といたしまして、広域利

用分、公共交通分ということで計上をさせていただいております。

さらにその3段下、路線バス運行対策事業補助金といたしまして、岩間地内1路線、友部地内3路線に対しまして、市民の移動手段を確保するということが路線バスへの運行対策補助金ということで1,748万4,000円を計上させていただいております。

さらにこのページの一番下、地域活性化補助金90万円でございますが、地域課題解決支援モデル事業といたしまして、地域が持続していくためにということで、自治会だけでなく子供会、防災組織、農業団体、NPO、企業など、地域にかかわる主体が連携をして体制を構築するという事業に対しまして、財政支援を市が行ってまいりたいと考えてございます。

本年度、松山団地でそういったものの取り組みを始めたところでございますが、新たに2地区をモデル事業として取り組みを進め、1地区30万円、3地区分のモデル事業を展開していければと考えております。

続きまして、77ページ、タブレットでは80ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費の次ページをごらんいただきまして、19節負担金補助及び交付金の説明欄の二つ目の統計協会補助金59万1,000円でございますが、笠間市の統計調査員をもって構成をいたしまして、統計に関する知識の向上や統計調査員の確保を図るための補助金でございます。

2目の基幹統計費797万4,000円につきましては、歳入の部分で説明をさせていただきました住宅・土地統計調査、国勢調査の2次試験調査など7調査の実施に伴う予算でございますが、1節報酬540万3,000円は、調査に伴う調査員及びその指導員に支払う報酬を計上させていただいております。

以上で、企画政策課分の主な内容について説明いたしました。

続きまして、企業誘致推進室所管分の予算につきまして、室長よりご説明をさせていただきたいと思います。お願いします。

**○西山委員長** 企業誘致推進室長、久野 穰君。

**○久野企業誘致推進室長** 続きまして、企業誘致推進室分の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

予算書32ページ、タブレット35ページになります。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金372万7,000円のうち、企業誘致推進室所管分は6行目、企業立地促進基金利子3万5,000円でございます。内容といたしましては企業立地促進基金の預金利子でございます。

次に、予算書34ページ、タブレットのほうは37ページをごらんください。

18款繰入金、2項基金繰入金、5目企業立地促進基金繰入金、1節企業立地促進基金繰入金1,440万円は、新規立地企業、新規立地下水道使用料支援補助金1,200万円と、新規立

地企業従業員家賃補助金240万円を基金から繰り入れるものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書57ページをお開き願います。タブレットのほうは60ページとなっております。

予算書58ページ、タブレット61ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、13節委託料1億1,395万3,000円のうち、企業誘致推進室所管分は1,158万5,000円、1行目、設計業務委託料1,024万5,000円は、多目的広場整備の基本計画設計業務を行うものでございます。2行目、草刈等委託料84万円は、多目的広場計画地の維持管理を行うための委託料でございます。

次に、59ページ、タブレットのほうは62ページをごらんください。

1行目、誘致対象企業リストデータ取得業務委託料50万円、こちらにつきましては、企業誘致活動を行う上で必要な企業情報の取得業務を行うものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金6,416万7,000円のうち、企業誘致推進室所管分は1,460万円で、2行目、茨城県工業団地企業立地推進協議会負担金20万円は、茨城中央工業団地笠間地区分の負担金でございます。

次に、予算書60ページ、タブレットのほうは63ページになります。

下から3行目、新規立地企業従業員家賃補助金240万円は、新規立地企業の正規雇用者で市内に住所を有する者が民間賃貸住宅に入居した場合に、家賃の2分の1以内、月額で2万円を限度に補助金を交付するもので、平成30年度分は株式会社モノタロウ、ジャパンテック株式会社等の正規雇用者の10名分を計上しております。

次の行に移りまして、新規立地企業下水道使用料支援補助金1,200万円は、立地した企業で年間下水道使用料が1万立米以上使用する企業に、使用料の一部を補助するもので、平成30年度につきましてはジャパンテック株式会社分を計上しております。

次に、61ページ、タブレットの64ページをごらんください。

25節積立金7万8,000円のうち、企業立地推進室所管分は3行目、企業立地促進基金積立金3万5,000円で、企業立地促進基金の預金利子を積み立てるものでございます。

以上が企画政策課企業誘致推進室の平成30年度予算の主なものでございます。説明を終わります。よろしく願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

菅井委員。

○菅井 信委員 ページ50ページ、タブレット61ページ、委託料の中で、予算に関する参考資料のほうは26、27ページのほうにそれぞれ委託料、事業関係のほうは、これを見るとわかりやすくなっているんですけども、その中のかさまミュージアムバス運行事業ということで51万1,000円が計上されていますけれども、先ほどの説明だとスクールバスを活用

して美術館等をめぐるといふ事業だと聞いたんですけれども、対象は小学生なのか、小学生より上なのか、それと51万1,000円、これ回数とか金額とか、その辺の詳細についてをちょっと教えていただきたいと思ひます。

○西山委員長 課長、答弁。

○後藤企画政策課長 かさまミュージアムバスの運行についてでございますが、まず対象といたしまして、スクールバスの契約時間内ということであるのが8時から午後3時の間ということになりますので、小学生対象ということではなくて、市内在住の、これについては高齢者を主な対象と見込んでございます。

また、51万1,000円でございますが、市内の小学校単位で1回ずつ行いまして、延べ11回の実施を予定しております。51万1,000円の経費の中と、あと参加者からも一部使用料と言ひますか負担金と言ひますか、そういったものも予定をしておりまして、そういったところを見ながら事業のサイトを構築していきたいと思ひております。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 そうしますと、一般の方を対象にして委託料としては1回当たり5万円弱、それに負担金をもらって運営するということである年間11回と、多いか少ないかはテスト的にこれを始めるということだと思ひますけれども、実験的に行うということである、ミュージアムバスだけでなく、これを買ひ物だとか、本当に昼間ずっと空いているわけであるので、これを将来的に拡大するために試験的に行うのか、単なるミュージアムだけで終わってしまうのか、その辺の現時点での考え方をちょっとお聞きします。

○西山委員長 課長、答弁。

○後藤企画政策課長 まず、市民の足、公共交通という考え方では、基本的には笠間市はデマンド交通タクシーを行っておりますので、そちらを基本的には置いてございます。ただ、今回こういったバスを使うことによって、市民の移動ニーズであったりとか、財政的にマッチするものなのかとか、そういったところを試験的に見ていきたいと思ひます。

今おっしゃっていただきました買ひ物支援であったりとか、医療であったり、イベントであったりというさまざまなことは考えられますが、それはそれぞれの事業で、時点では考えていくものなのかなと整理をしております。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 そうすると、それぞれの事業の中で考えていくと、それぞれの担当が考へるといふことのように聞こえますし、ミュージアムに関しては、厳密に言うと教育委員会の担当なんだろうと思ひますけれども、そのスタートとして企画でやって、その後の部分についてはそれぞれが考へるといふことである企画から離れるという考え方なのか、それともそこは取りまとめを企画で継続して指導的にやっていくのか、その辺の考え方を。

○西山委員長 課長、答弁。

○後藤企画政策課長 今回の事業の主な目的の部分にスクールバスの有効活用という部分

がございますので、まず、それをベースに置いて考えてございます。

今、それぞれには申しましたが、買い物だったり医療だったりとかというのは、もちろんそこは連携をしてやっていきますが、このスクールバスを活用してやっていくべきかというのは、また別の議論としてはあるかなと考えております。

○西山委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 デマンドシステムも含めてどうのこうのということではありますが、今度もう1回組みかえて利便性を高めるというもので企画したようなのですが、それはどういうふうに今考えているんですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○後藤企画政策課長 申し上げます。

デマンドのほうの利便性向上ということで、乗りかえの解消というのを主なものと考えておまして、三つのエリアの中で運用させているものを、どのような形にして乗りかえを解消していくかということで、来年度、実施してまいりたいと考えております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、今まで何回か変わってきたよね、それを、またさらによくしようということなんだろうけれども、それは具体的にはまだ出てない、これから考えるわけ。

○西山委員長 課長、答弁。

○後藤企画政策課長 現在、どのような方法でできるかということで、もちろん利用者の方からアンケートをとったりしてまいりました。また、実際に行う事業者とも、今、協議ということで進めております。そういった中でどのような形で乗りかえの解消ができるかということ、来年度、実施したいと考えております。

すみません、具体的でなくて申しわけございません。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 というのは、今、笠間は笠間、小美玉は小美玉、水戸は水戸と各自自治体が自分のエリアのところだけ全部やっているでしょう。例えば友部の小原地区なんかは、すぐ脇行くと水戸のいろいろなのがあるわけです。すぐ脇なんだけれども、そこはエリア以外だから行かないよというようなことがあって、市民の立場だとすれば、そこも行ってほしいよねという要望が寄せられているわけです。あるいは岩間地区で言えば、美野里側のほうは、隣をすぐ行くとあそこに行けるんだけれども、そこは行かないというようなことなんだけれども、自治体の間で自分のエリアは自分のエリアということなんだろうけれども、それを超えて計画をするのか、しないのかちょっとお聞きしたい。

○西山委員長 課長、答弁。

○後藤企画政策課長 デマンドタクシーの市外への運行ということでございますが、こち

ら要望は確かにいただいておりますが、現時点では市外への運行というのは、デマンドタクシーのほうでは予定してございません。

ただ、今、定住自立圏の中での公共交通部門というところで、そういったものについての議論、検討は始めさせていただいております。そういった中でこういったものが具体化できるかということは、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○大関久義委員 要望が強いものだから、その辺のところ。

○西山委員長 ほかにありませんか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 先ほど菅井委員のほうからのご質問がありましたバス運行委託料の件なんですけれども、これスクールバスを利用するということでしたよね。スクールバスというのは、朝と夕方の契約なんですよね。日中空いているところはスクールバス契約じゃないということですよ。そうするとスクールバスの利用という意味合いが、また違うんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○後藤企画政策課長 大変失礼いたしました。スクールバスの利用ということではなくて、スクールバスとして用意されているバスが昼間活用されていないので、その活用という意味でスクールバスの活用と、すみません、表現させていただきました。

○西山委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 それは全く違うと思いますよ、スクールバスの利用という言葉をごここに入れちゃうと、ちょっとニュアンスが違うし、理解度もちょっと違ってくるし、お借りするのに1回5万円ですか、そういう意味で1回5万円お支払いするんだから、スクールバスということはここでは言わないほうがいいんじゃないかと、私、考えました。いかがですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○後藤企画政策課長 委員のおっしゃる意味、十分理解できます。おっしゃるとおりだと思いますが、説明するときはその辺は今後気をつけてまいりたいなと思います。

よろしく願いいたします。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 企業誘致のお話がありましたので、その点についてお伺いをしたいと思うんですけれども、59ページの最上段に誘致対象企業リストデータ取得業務委託料50万円があります。これは、例えば企業が出してもいいよという情報を取得すると理解をしてよろしいですか。

○西山委員長 室長。

○久野企業誘致推進室長 企業対象リストデータの支出についてですけれども、こちらにつきましては、実際に企業誘致をするに当たって誘致活動を我々が行うときに、その情報

のもととなるものを収集する業務でございまして、企業のある程度抽出条件というのを設定した中で、情報を収集するという業務でございます。

一応今回の50万円の内訳としましては、500社程度の情報を収集するという考えで買っています。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 笠間市内には、例えば東京の下町ではないんですけれども、非常に優秀な工場がたくさんあるんですけれども、そういうところに例えば注文をする、業務の協力会社と言いますか、そういうところがたくさんあるんですけれども、そういうところいろいろな話を聞きますと、笠間に会社を出したいんだよと、だけれども、財政的な面でなかなか高いから折り合いがつかないんだよということで、別のところに工場を持っていったと、今回、私幾つかそういう話を聞きました。

確かに一部上場ではないかもしれませんが、そういうところがまだまだあるんだというのが現実ですから、だから、そういう情報をとって、具体的にどういう誘致活動をしているのか、これをまずお尋ねしたいと思います。

○西山委員長 室長、どうぞ。

○久野企業誘致推進室長 先ほど情報を収集した後については、その企業の情報というのは、今後新たな事業拡大とか、そういったものをある程度予定されている企業等の情報を収集しますので、そちらについては希望等の内容を確認するために、直接アンケートの送付をしたりとか、もし直接コンタクトがとれば、そちらのほうに出向いて、市のほうのPRを進めていくという形で進めております。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 率直に感じまして、企業誘致というのは非常に笠間市にとって重要な課題だと思うんです。それを、例えば50万円お支払いをして、そしてその情報だけに頼って対応する、それでいいんでしょうかね。

私は、笠間市としての大項目で企業誘致を貫徹するんだということを言っている以上は、もっとやり方があるような気がするんです。

やっぱり関連するところ、場合によっては足で歩いて情報収集をして、そして当たっていく。どこの会社だかわかりませんよ、要するにこういう会社、こういう会社って50万円払う会社、だから、その会社がどういう会社かわかりませんが、そこだけを頼りにして誘致をしているといたら、これははっきり言っていかがなものでしょうか。私、やっているとは言えないと思います。

もっと頭を使って、汗をかいてやらないと、新しい会社がなかなか入ってこないですよ。これだけは申しておきます。

○西山委員長 答弁がありましたら。

○久野企業誘致推進室長 今、委員のほうからありました内容を、今後もさらに誘致に向

けた対応を、再度検討しながら進めてまいりたいと思います。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 生涯活躍のまち構想の推進（笠間版C C R C）の全体像ということで伺いたいと思うんですけども、最初に予算、たしか24ページの14款国庫支出金の目1総務費国庫補助金というところの地方創生推進交付金2,694万3,000円のうちの一部がこれに引き当てると伺ったんですけども、まず、今年度もそうだし、昨年度もほぼ毎年度のように国の施策もあって交付金が処置されてくるんですけども、なかなか形として見えてこないんですね。交付金が支出されているので、予算的にはそれほど難しくないのかもしれないんですけども、その辺、まず流れとして、あと何年ぐらいのうちに見える結果を出さないかというところが具体的にありましたら、まずお願いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○後藤企画政策課長 全体の事業のスケジュール感でいきますと、こちら今委員からおっしゃっていただきましたとおり、地方創生推進の交付金を入れております。その計画の上では平成32年3月末にC C R Cとしての事業ということで、おしりは切らせていただいているものでございます。

計画のスケジュール感といたしましては、昨年基本計画をまとめさせていただきまして、この基本計画に基づいて、この考え方に賛同できる場所の企業に住宅のほうを、住宅施設のほうは民間企業に、外の部分は市も一緒になってという考え方で、こういった考え方に賛同してもらえる企業にいろいろお話をさせていただいてもらっているところでございます。

早期にその企業を決めまして、早くこの事業の取り組みを具体化させていきたいと考えているところでございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の話、事務事業2018の別冊をいただいた中にも、今年度中に1件目となるコミュニティの整備を推進したいと書かれておって、意識というのはわかるんですけども、実際にまだ1件目というのが、当たりがあって交渉していて来年度の予算が執行されれば、どこかの時点でというのは、まず、どの辺で公表できるようなネタを持っているのかどうか、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○後藤企画政策課長 ネタがあるのかということでいきますと、具体的な企業であるとか、そういったところが今見つかっておりません。ですが、先ほど申し上げましたとおり、住宅メーカーであったりとか、開発デベロッパーや福祉事業者に、さらに今度は一堂に会していただきまして市の考え方を説明させていただき、この事業に参画できる、参加していただける企業を見つけるというところで、早期にそこを進めていきたいと考えているところでございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、既にいろいろな地域で進められている場所もあるし、苦勞されているという話も聞きますけれども、当然うまくいっているところを見れば、笠間市はうまくいくとは限らない、当然、場所、場所で与えられている条件が違いますので、その点を熟慮していただいて、形をつくるんだと余り前のめりにならずに、じっくりと頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○西山委員長 ほかにありませんか。

田村副委員長。

○田村泰之委員 小松崎委員がおっしゃった誘致対象企業リストデータ所得業務委託料なんですけど、これ、リストデータというのは情報、インフォメーションですね、これはふるいにかけているんですか、お伺いいたします。

○西山委員長 室長、答弁。

○久野企業誘致推進室長 リストデータの取得につきましては、民間の企業の情報を収集しているところがあります。そちらに抽出条件というのを指定しまして、その抽出条件に見合う情報を入手するという、そういう形で行っております。

○西山委員長 質問は、ふるいにかけているか。

○久野企業誘致推進室長 そのデータをふるいにかけているかということなんですけど、当然抽出したデータを確認しまして、その中である程度見込みがある情報と、みこみがないというか。

○田村泰之委員 それは、かけているんですね。

○久野企業誘致推進室長 かけております。

○西山委員長 副委員長。

○田村泰之委員 しっかりふるいにかけて検討してもらいたいと思います。答弁は結構です。

○西山委員長 ほかにありませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 C C R Cの関連なんですけれども、C C R Cについて、東京方面で、笠間というところが、例えば福祉の問題、ゴルフ場の問題があつてという話をすると、非常に興味を持っている一部上場企業があるんです。ただ、ネックは働くところがない。

例えば定年65歳で退職をしますよね。そういう方たちがC C R Cで住むということになっても、65歳といたらまだ元気でばりばりですから、こういう方たちが、働くところがセットでないとなかなか難しいねというのが大体の考え方だと思うんです。少なくとも、私が東京なんか行っているいろいろな話をすると、大体同じ返事が来ます。だから、そういうところについてもきちんと答えを出してあげないと、なかなか先に行かないような気がするんですけれども、その辺をどういうようにお考えですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○後藤企画政策課長 委員のおっしゃる就労の場というところ、非常に大事だということは、いろいろな場所でも聞いてございます。

私どもは学びと就労、そういったものが大事であるということで、それらの仕組みの構築だったりとか、事業のマッチングだったりとか、そういったことができるようなことを、このソフトの部分で十分に構築していきたいと考えておりますので、今後も引き続き努力をしてみたいと思います。

○小松崎 均委員 オーケーです。

○西山委員長 ほかにありません。

質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前11時42分休憩

---

午前11時43分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行政経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

行政経営課長清水 博君。

○清水行政経営課長 それでは、議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算のうち行政経営課所管分についてご説明をさせていただきます。

歳入総額で4,064万2,000円、歳出総額では3億7,946万7,000円でございます。昨年度と比較しまして、歳入で151万2,000円の増、歳出では1億7,880万2,000円の増となっております。ふえた要因は、電算管理費の増でございます。後ほど詳しくご説明をさせていただきます。

それでは、内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書にてご説明をさせていただきます。

予算書の32ページ、タブレットですと35ページをお開き願います。

まず、歳入からご説明をさせていただきます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の5,253万5,000円のうち、行政経営課所管は、説明欄の一番上の光ファイバー回線貸付収入4,061万8,000円でございます。これは、NTT東日本からの光ファイバー回線の貸付収入でございます。この事業は、平成23年度に運用を開始した事業で10年間の賃貸借契約による貸付収入でございます。加入者がふえる関係で前年比151万2,000円の増となっております。

次に、2目利子及び配当金でございます。1節の利子及び配当金の372万7,000円のうち、行政経営課所管分は次のページ33ページ、タブレットですと36ページをお願いいたします。

上から7行目でございます。茨城計算センター株式配当金2万4,000円でございます。笠間市は、持ち株比率で1.5%、600株を所有しております。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算書の57ページ、タブレットですと60ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費になります。右側の節に移りまして、1節報酬の1,203万8,000円のうち、行政経営課所管分は、説明欄の1行目、行政改革推進委員会10名分の委員報酬9万円と、その下の指定管理者選定審議会外部委員5名の委員報酬6万8,000円でございます。平成30年度の指定管理は更新が1施設、これは地域交流センターともべと、新規が1施設、かさま歴史交流館井筒屋を予定してございます。

次にページをめくっていただいて59ページ、タブレットですと62ページをお願いいたします。

14節使用料及び賃借料の850万円のうち、右側説明欄の上から5行目、ソフト使用料99万2,000円は、会議等の議事録作成支援ソフトの使用料でございます。

その三つ下、事務事業マネジメントシステム使用料124万5,000円は、予算や決算など共通する部分の多い総合計画の実施計画と事務事業評価を同じシステムで運用することによって、内部の管理業務の省力化を目指して導入したものでございます。この事務事業マネジメントシステムの使用料でございます。

企画費は以上でございます。

次に、63ページ、タブレットですと66ページをお開き願います。

10目の電算管理費の予算になります。予算額が3億7,650万5,000円の内容につきましてご説明をさせていただきます。前年度と比較しまして1億7,923万4,000円の増となっております。主な要因は基幹系システムの刷新でございまして、後ほど詳細を説明させていただきます。

職員手当等の部分は割愛をさせていただきます。

11節需用費370万6,000円でございますが、内容は消耗品費と修繕料でございます。消耗品費330万6,000円の主なものでございますが、電算システムの管理用消耗品代でございます。基幹系システムで53台、情報系システムで60台のプリンターを持ってございまして、それらのトナー代等の消耗品費を計上させていただきました。

その下の修繕料40万円の内容でございますが、パソコン等がふいに故障した場合のスポットの保守の修繕料でございます。

次に、12節役務費682万2,000円でございますが、全て通信運搬費でございます。N T Tの光回線使用料でございます。友部地区につきましては、N T T回線を使用して本所と各施設をつないでございまして、その回線の使用料でございます。

続いて、委託料でございますが、その前に笠間市の電算システムについてご説明をさせ

ていただきます。

笠間市の電算システムは、住民情報ですとか税情報を取り扱う基幹系システムと呼んでいるものと、一般の事務職員が取り扱う共有のファイルのシステムですとか、インターネットへの接続、電子決済システム等の情報系のシステムの2系統のシステムで構築をしております。

一つ目の基幹系システムについては、合併以来同じ事業者と契約をしてきておりまして、費用の妥当性ですとか、長年一つの業者に縛られてしまうベンダーロックイン等の問題を指摘されておりましたので、機器の更新時期を捉えて、プロポーザル方式により年度新しい業者を選定していきたいと考えてございます。

それでは、13節の委託料の内容でございますが、上から順にご説明いたします。

最初に、電算システム保守点検委託料1,466万9,000円でございますが、情報系システムの運用サポート料ですとか、マイナンバー制度の利用に伴う連携サーバーのシステムの保守料でございます。

次に、電算業務委託料9,646万円ですが、先ほどご説明した基幹系システムの更新に係るデータ移行料などのシステム構築費用でございます。この分が例年にない経費で、新たなベンダーにかわる場合に必要となる費用を計上させていただきました。内容ですと、昨年12月の議会定例会の中で債務負担行為を起こさせていただいております。

次に、伝送路保守委託料の1,879万円でございますが、これは道路改良工事等により、共架施設でございます電柱の移転などが生じる場合がございます。その伝送路、光回線の設備変更や張りかえの委託料でございます。

次に、64ページ、タブレットですと67ページをお願いいたします。

14節使用料及び賃借料の1億1,574万5,000円の内訳でございますが、同じく説明欄の上から順にご説明をさせていただきます。

最初に、電算システム使用料の9,875万円でございますが、基幹系システムの住民記録関連や税務関連、国民健康保険関連など26の業務で38のシステムのソフトウェアやバックアップのサーバーの使用料を当課で一括して計上してございます。昨年度より増になっているのは、新システムに移行する機械について、本来、各課で計上している帳票の出力等の経費も当課で一括して計上していることによるものでございます。

また、情報系システムでは、ウイルス対策のソフトのクラウド特区のライセンス使用料等を計上してございます。

次に、伝送路施設等使用料の1,699万5,000円の内容でございますが、市が整備した光ファイバー網の構築に当たって、東京電力及びN T Tの電柱を利用させていただいて、その使用料を計上してございます。伝送料等々で延べ9,418本の電柱を利用してございます。

次に、18節備品購入費1億432万円でございますが、基幹系システムの更新とあわせて、耐用年数や保守期間が過ぎてしまう基幹系のパソコン180台分と、プリンター60台分の更新

に伴う備品購入費6,750万5,270円と、それから、情報系ネットワーク機器の保守費用が主なものでございます。これまでネットワーク交換のためのスイッチとか、サポート切れが生じてしまう機器の更新と、それから、サーバーの集約化に伴う交付金の仮想化基盤のシステムの購入費の費用を計上させていただきました。

最後に、19節負担金補助及び交付金1,490万7,000円でございますが、主なものは、上から3段目、中間サーバーのA S Pサービス負担金が203万1,000円、これはマイナンバー制度の運用に伴う負担金でございます。

その下のいばらきブロードバンドネットワーク負担金816万7,000円は、県内44市町村が加入している県内独自の専用ネットワークの負担金でございます。

次に、茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金457万1,000円ですが、こちらも県内全ての市町村が加入しております協議会の負担金で、電子申請システムや茨城情報セキュリティクラウド及び統合型G I S等の負担金でございます。

以上が、平成30年度予算の行政経営課所管分でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後にG I Sという言葉が出たところもあるんですけども、個々の話というよりも、コンピューターを使った情報処理の基本的な考え方を司っているのが、この行政経営課だと思いますので、質問させていただきたいんですけども、よろしいですか。

市が管理すべき資産というか、要するに大小さまざまな土地または道路、全て番号が振られているんですね。先日、「道路の番号の一覧表のリストってあるんですか」とある部署に聞いたんです。笠間市の市道は全部番号が振ってあるんですよ。ないのも一部ありますけれども、ほとんど振ってあるんですね。そのリストを見せてほしいと言ったんですね。ところが電算化されていないと言っているんですよ。

例えば番号があったら、その起点がどこ、終点がどこ、できれば道路幅がどうこうとか、あとどんな種類とか、そういう簡単なものを行政の計画の中に必ず番号が出てくるんですね。

ところが、議員としても、番号だけでわかるほど、たくさんあるところがわからないんですね。そういうものに関する管理の仕方なんですよ。行政経営としては、どういうふうにあつたらいいんだろうと思っているかというのを聞いてみたいんです。

よろしく申し上げます。

○西山委員長 課長、答弁。

○清水行政経営課長 それぞれの課でそれぞれのご資産を管理していることになるんですけども、私はそれぞれ市道管理台帳というものがあると思っていたんですが、行政計画

を司るいろいろな各課で持っているもの、先ほどご説明しましたように、26業務であれば38システム、基幹系ではそういうシステムを運用している中では、当然いろいろな番号づけをして管理してございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 例えば今度一般質問で議員が、この番号のことを聞くために項目を挙げるわけですね。それをじゃあどうなんだろうって、私が、今どきですからインターネットで調べるわけですよ。ところがわからないんですよ。要するに、行政の管理するところが広域化しますと、役所の職員も市民から話があったときに、どこそこだよって、多分わからなくなってきているんですね。要するに、議員も一緒、皆さん、扱う情報の量が多くなっていますので、基本台帳というものをもっとオープンデータ化してほしいというところなんですね。ところが、オープンデータ化する前にデータ化しないといけないんですね。その辺の基本的な考えというのは、行政経営課として何かしら考えて、全体の中にこうすべきだよと、方針を持ってやっているんだろうかというのがあれなんですよ。

ちょっとその辺、最終的にやるのはそれぞれの立場の部署なんですけれども、トータルとしての、先ほど言ったように、GISお金払っていますよって、払っているけれども、GISがどんなふうに使われているか、実はよくわかっていないんだろうと思います。

要するに、どういうふうにコンピューターの中で皆さんの仕事の省力化をするかということ、行政経営課としてどういうふうに考えているのか、答弁願います。

○西山委員長 課長、答弁。

○清水行政経営課長 笠間市、私どもで使っている情報化基本計画の中にも、各業務で電算化システムが図れるものについては取り組むようにということで大綱を示してございますし、委員がおっしゃられたような、市道の番号化についても、外にオープンデータ化できるような形で進めていければとは考えてございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、先ほどの話をある課に行って、そうすると当然のように人が動きますよね、担当がまたこの3月から4月に人が動くでしょう。そうすると、どこそこだと言われても、頭に記憶が入るほど管理すべき場所の数が少ないとは私は思っていないね。それは100とか200だったら管理できるんですよ。でも必ず、そういうところに行くって聞くんですよ。たくさんだからよくわかんないねと、たくさんだから管理し切れないんだよと、今どき「たくさん」なんて表現で扱っているのは、それこそまだまだコンピューターを使っていない事業所ですよ。コンピューターを使えば、それは1万だろうが10万だろうが100万だろうがリスト化できるんですよ。ところがこの話は何年も何年も前から、そのとき、そのときの担当の部署に聞いても、私も7年たちますけれども、いまだに進まないんですね。それを聞きますと、旧笠間、旧友部、旧岩間のあれが違うんだよと、何年たっているんですかと私はそのたびに、要するにそういう方針というのは、や

はりこれからも持たないんですか。

最後の要請、よろしくをお願いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○清水行政経営課長 申しわけございません。個々の市道の状況については、正直言って存じ上げませんでしたので、大変そこは申しわけなかったと思います。

ただ、その市道台帳というものがきちっとしていれば、確かに便利だというのはわかっていることなので、その辺は進めるようにしていきたいという形では考えてございます。

○西山委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 先ほどちょっと説明があったんだけど、予算書の64ページ、備品購入費の1億400万円、これをもう少し詳しく聞きたい、お願いします。

○西山委員長 課長。

○清水行政経営課長 備品購入費全体で1億432万円でございます。そのうち、先ほど申し上げましたのは、新しく変わる基幹系システムの更新とあわせて、基幹系で使っているパソコンが180台と、プリンターを60台、これも備品購入費で更新したいと考えてございます。これが6,750万5,270円でございます。

それとあわせて、基幹系ネットワークの機器の更新が275万1,840円でございます。これはネットワークのパソコンとパソコンをつなぐスイッチですとか、そういう部分でございます。

それと、かわりまして情報系のシステムでも同じようにネットワーク機器のスイッチのエントリーがサポートが切れてしまうものがございまして、それらの更新を考えてございます。

あと、共通の仮想化基盤システムというものがございまして、これは新しく開発されたシステムなんですけれども、サーバーの集約化ができて、スペースも小さくて済むという新しいシステムができてまいりますけれども、そちらの購入が1,841万4,000円を考えてございます。

それともう一つ、新規の臨時職員等が増えてございまして、そのための対応するパソコンが20台で400万円ぐらいかかりますけれども、こちらを予算では計上させていただきました。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 パソコンは大体何年ぐらい使うんですか。それと、いろいろなサーバーとか何とか今あるんだけど、それは何年ぐらいでそういう更新をしなくちゃならないんですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○清水行政経営課長 一応5年が目安になっています。

保守委託ができるものは、1年契約で何とか保守をつないでいくような形を考えているんですけども、一応5年というものが目安になっています。

実際に課で保管しているのは6年とか7年とかたってしまうんですけども、一応5年というものが目安で、それから先は壊れてもしょうがないというのがあるので、なるべくそういう間隔で交換するようにしております。

サーバーもやっぱり同じなんですね。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 コンピューターも含めて、パソコンというのなかなかそういうところがあると思うんですけども、その維持をしていくのが大変だなと思いますね。

それと、我々にタブレットが部長まで行っているんですけども、これが課長まで行くようになるにはどのぐらいかかるの、そういう予定があるの、それも含めてどういう形でやっていくのか。

でないと、部長はわかるんですけども、課長持っていないからわからないんだ、その辺のところどういうふうになっているか、これから予定していくのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○清水行政経営課長 タブレットの予算については、申しわけないですけども、総務課のほうで予算を上げてくるんですけども、考え方としては、今は庁議と議会に出る部長のメンバーと議員という形なんですけども、来年度はその下の政策調整会議に出てくる課長までを予定していて、これも耐用年数というのがあるんですけども、古くなったならばだんだんに順送りして、やがては課長全員まで持てるような形で進んでいこうと考えてございます。

○西山委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 質疑を終わります。

以上で市長公室関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここでお諮りをいたします。

まず、正午を過ぎました。引き続き進めたいと思います。それは次の総務の関係で2支所が来ております。戻ってまた来てもらうというのとも思いまして、これをお諮りいたします。どうでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 異議なしと認めます。そのようにします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後零時06分休憩

午後零時07分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

予定では総務部の総務課所管の説明ということでなっておりますが、時間の関係、それから、その後のことも含めまして、2支所を優先したいと思うんですが、これ、皆さんいかがでしょうか。2支所が終わった後に総務課なんですが、その段階では昼食になるかと思うんですが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、そのようにします。

暫時休憩いたします。

午後零時08分休憩

---

午後零時09分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

時間の関係で総務のほうを後回しにさせていただきます。

笠間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

ただいま野口委員が所用のため退席をいたしました。

それでは、歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

笠間支所地域課長渡部 明君。

○渡部笠間支所地域課長 続きます。一般会計予算について、笠間支所地域課所管分についてご説明をいたします。

地域課につきましては、主に公用車、支所庁舎及び防災無線の維持管理費を計上しております。

歳入はございませんので、歳出についてご説明をさせていただきます。

予算書の48ページをお開き願います。タブレットにつきましては、プラス3ページとなりますので、よろしくお願いたします。

下の表になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額のうち地域課所管分につきましては65万8,000円でございます。

主なものといたしまして、次のページをごらんいただきまして、一番下の11節需用費の消耗品費といたしまして、笠間市各課の法令集追録代及び事務用品の購入費としまして50万4,000円を計上しております。

続いて、54ページをお開き願います。

同じく総務管理費、下の段の5目財産管理費、本年度予算額のうち地域課所管分につきましては265万5,000円でございます。笠間支所所管の公用車24台の維持管理費用でございます。主なものとしまして、11節需用費の一番下の修繕料といたしまして公用車の車検整

備及び法定点検、並びに修繕費としまして182万円、またその下の12節役務費としまして、次のページにございます車検代行等手数料、自動車検査手数料、自動車損害保険料など合せまして57万6,000円でございます。

続いて、61ページをお願いします。

同じく総務管理費、一番下の8目笠間支所費、予算額480万6,000円につきましては、笠間支所庁舎の維持管理のための費用でございます。

内訳としまして、需用費の主に消耗品費と光熱水費、その下の役務費としまして通信運搬費、そのほか庁舎管理に必要な委託料、使用料等につきまして、次のページにかけて計上しております。

続いて、143ページをお開き願います。

下の表の8款、1項消防費といたしまして、さらに149ページをお開き願います。下の段の4目災害対策費、本年度予算額のうち地域課所管分につきましては467万6,000円でございます、笠間地区防災無線の維持管理費用でございます。

主なものとしまして、11節需用費のうち光熱水費、修繕料合わせて163万7,000円、また、13節委託料としまして防災行政無線保守点検委託料のうち、笠間地区につきましては118万8,000円でございます。

また、次のページをごらんいただきまして、一番上の防災行政無線蓄電池交換委託料につきましては、笠間地区の計上分でございます。

そのほか、備品購入費としまして個別受信機の購入費等を計上しております。

以上で笠間支所地域課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後零時13分休憩

---

午後零時14分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

岩間支所地域課長岡野正則君。

○岡野岩間支所地域課長 それでは、私のほうからは、岩間支所地域課所管分についてご説明申し上げます。

48ページをお開きください。タブレットは51ページになります。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

2款総務費、1項、1目一般管理費でございますが、本年度予算額のうち岩間支所分につきましては62万6,000円でございます。主なものは、次のページの下段になりますが、11節需用費の消耗品のうち40万3,000円が岩間支所分で、支所で使用します法令集の追録代や事務用品代でございます。

続きまして、54ページをお開きください。タブレットは57ページになります。

5目財産管理費でございますが、本年度予算額のうち岩間支所分につきましては車両管理事業としまして188万3,000円を計上しております。これにつきましては、管内の小中学校や給食センターも含めた岩間支所で管理をしている公用車20台分の車検などに要する費用でございます。主なものといたしましては、11節需用費の修繕料のうち134万円が岩間支所分となっております。

次のページになりますが、12節役務費のうち、41万3,000円を岩間支所分として計上しております。内訳といたしましては、諸手数料3万3,000円、車検代行手数料8万9,000円、自動車検査手数料1万9,000円、自動車損害保険料27万2,000円となっております。

続きまして、62ページをお開きください。タブレットは65ページになります。

9目岩間支所費でございますが、本年度予算額は3億6,373万1,000円を計上しております。これは、市民センターいわま全体の維持管理に要する経費や大規模改修事業に係る費用でございます。

まず、11節需用費の消耗品につきましては、コピー機5台分のカウンター料、トイレトペーパーなどの庁舎管理用の消耗品でございます。光熱水費につきましては、2階、3階の図書館、公民館も含めました施設全体の電気料と上下水道料でございます。修繕料につきましては、庁舎や備品等の修繕のための費用でございます。

12節役務費につきましては、支所の電話料でございます。

13節委託料の主なものでございますが、市民センターいわまの大規模改修工事に係る監理業務委託料、次のページになりますが、施設内の草刈り、樹木剪定などの委託料、施設のオープニングイベント委託料、庁舎内の日常清掃業務委託料などを計上しております。

14節使用料及び賃借料につきましては、主にコピー機やシュレッダー等の使用料でございます。

15節工事請負費につきましては、継続費で実施しています庁舎大規模改修工事の平成30年度分の工事費でございます。

18節備品購入費につきましては、大規模改修工事に伴う備品の購入費用でございます。

続きまして、149ページをお開きください。タブレットは152ページになります。

8款消防費、1項、4目災害対策費でございますが、本年度予算額2,180万3,000円のうち、岩間支所分は164万5,000円でございます。主なものといたしましては、11節需用費の

うち、岩間支所分は43万4,000円で、光熱水費といたしましては防災行政無線の屋内拡声機8カ所分の電気料16万4,000円、修繕料で戸別受信機の修理に要する費用として27万円を計上しております。

13節委託料、防災行政無線保守点検委託料のうち、岩間地区の委託料といたしましては97万8,000円を計上しております。

以上で、岩間支所地域課所管分についての説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 岩間支所で今、大規模の改修をしているんですが、それに伴うもので備品購入ということで1,300万円計上ありますが、これの主なものをお尋ねしたいと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○岡野岩間支所地域課長 主なものは、まず、市民課、地域課の窓口等に個別の仕切り、ブースをつくって、今、個人情報がありますので、個人情報が見えないようにブースをつくるのと、あと、予備のテーブルと椅子、それと待合室の椅子、あとは各種展示用のパネル等でございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 今言ったものだけで、これだけの費用がかかっちゃうんですか、それとも主なものなので、主なものというのは大きいものだよ、小さいものでなくて。

あと一つは、商工会が岩間支所に、あそこを返還してくれという形の中で、商工会が岩間支所の中に入るような話というのは聞いていないですか。それらのものも、ここに入ってくるんですか。そういうブースをやるとか何とか、そういうものは一切ないの。

○西山委員長 課長、答弁。

○岡野岩間支所地域課長 まず、ブースと言いますのは、例えば市民課とか福祉課とかのついで、今あるカウンターを利用しますので加工しなくちゃならないんです。そのついでをやるのに、予定としては300万円ぐらいかかるんです。まだはつきりあれは出ないんですが、今あるカウンターを使うともっと金がかかるんですよ。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後零時20分休憩

---

午後零時21分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

よろしいですか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

これで暫時休憩をいたします。ご苦勞さまでした。

午後零時23分休憩

---

午後零時23分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

正午を過ぎましたが、午後何時から進めたらいいでしょうか。ご意見ありましたら。

〔「10分ごろでいんじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 10分というお話がありましたが、いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、午後1時10分からということで再開したいと思います。

部長、よろしくお願いします。

総務課からお願いします。

暫時休憩いたします。

午後零時24分休憩

---

午後1時10分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

野口委員が着席をいたしました。

午後からですが、午前中に引き続き総務部総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。また、説明の際は、前年度と大きく変わったところとか、新規事業というところをわかりやすく説明をしてもらって、なるべく簡易的にというか、あとはこちらで十分勉強をしています委員が質問しますから、そのように説明をお願いします。

総務課長西山浩太君。

○西山総務課長 議案第39号一般会計予算の総務課所管分についてご説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。

予算書26ページをお開きください。タブレットでは、これにプラス3ページとなります。

中段の欄の14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金4万1,000円は、自衛官募集事務費委託金として同額を収入するものでございます。

次のページに進みまして、下の段で15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金736万6,000円のうち、細節2行目の原子力地域振興事業費補助金720万円が総務課分で、原子力事業所周辺地域における地域振興に係る経費として県から交付されるものでございます。

次に、30ページをお開きください。

一番下の段で15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、細節、茨城県市町村事務処理特例交付金735万1,000円は、県からの委託事務に伴う事務処理交付金を収入するものでございます。

その2段下の、同目、3節選挙費委託金3,119万7,000円は、在外選挙費委託金1,000円のほか、31ページになります。一番上の12月に予定されている茨城県議会議員選挙費委託金3,119万6,000円を収入するものでございます。

次に、39ページお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、細節、39ページのちょうど中段あたりになります。全国市長会市民総合賠償補償金100万円及び全国市長会市民総合補償保険金30万円については、市に対する賠償責任を補填するため同保険に加入しており、賠償行為等の事由が発生した場合の保険金等の受け口として、それぞれ歳入措置を設けるものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

48ページお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、所管課が多岐にわたっておりますので、総務課所管の主なものをご説明いたします。

まず、1節報酬3,088万円のうち、細節、区長報酬3,082万5,000円は、市が委嘱する313区の区長に対する年額報酬費として計上するものでございます。

次のページ、同目、7節賃金3,556万6,000円のうち、日直業務に従事する一般職非常勤職員に対する賃金250万5,000円が含まれております。

その下、8節報償費、細節、上から5行目、永年勤続区長記念品代28万円は、5年以上長期に務められている区長へ、区長総会時に表彰する際の記念品代として計上しております。

続きまして、同じページ、11節需用費、細節、消耗品費875万円のうち、491万2,000円が本課分として含まれております。主なものとしては、集中管理により購入するコピー用紙及びファイル等の庁用消耗品費が主なものでございます。

次のページで12節役務費、細節、6行目の損害賠償保険料179万5,000円は、市が所有、使用管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失に起因する賠償責任及び市の主催する行事等での事故等の見舞金を保険金として補填するため加入している保険料でございます。

続きまして、13節委託料、細節、下から2段目の区長文書配送人材派遣業務委託料447万8,000円は、市内全ての行政区において、区長文書配達業務の外部委託を行う予算であり、秘書課広報戦略室が実施している市報の印刷、封入れ作業についても一連の業務であることから、一括して業務委託することとして計上しているものでございます。

次のページ、19節負担金補助及び交付金、細節、下から2行目、笠間市区長会補助金60万3,000円は、区長会運営費補助として計上いたしました。

同細節、次の行で行政事務連絡交付金2,300万円は、各区及び区に準ずる班を対象に行政連絡事務を円滑に行えるよう交付するものでございまして、1世帯当たり1,000円を支払うものでございます。

次のページ、22節補償・補填及び賠償金130万円は、歳入で説明したとおり、市に対する賠償や保険給付が発生した場合の支出項目として計上するものでございます。

次に、2目文書広報費に移ります。

1節報酬20万円は、細節、情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬12万円及び行政不服審査会委員報酬8万円は、それぞれの審査会の委員に係る報酬を計上しました。

次に、7節賃金337万2,000円のうち、166万8,000円が本課分であり、郵便等の発送業務の臨時雇賃金を計上しております。

次に、節を二つ飛ばしまして11節需用費、細節、消耗品費283万3,000円のうち、194万6,000円が本課分として含まれております。内容としては、法令加除及び関係図書の購入が主なものでございます。

次に、12節役務費、細節、通信運搬費3,279万7,000円のうち、3,274万9,000円が本課分でございまして、年間の庁内で発送する郵便後納料金2,900万円及び議会及び庁内会議で活用するタブレット端末通信費として223万7,000円が主なものでございます。

続いて、13節委託料1,704万3,000円のうち、355万2,000円が本課分として含まれており、細節2行目で市の委託する顧問弁護士への法律事務委任委託料64万8,000円、例規追録・更新データ作成委託料97万2,000円のほか、次のページの上から3行目になりますが、個人情報保護事務手引改正支援業務委託料として162万円などが主なものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料313万6,000円のうち、190万4,000円が本課分でありまして、細節タブレット端末の機器使用料として19万2,000円のほか、データベース使用料171万2,000円は、市例規の検索及び改廃作業のサポートシステム使用料などが主なものでございます。

続きまして、18節備品購入費179万5,000円は、同額タブレット端末の導入に係る備品購入費として計上するものでございます。

文書広報費については以上です。

次に、74ページをお開きください。

4項選挙費に移ります。上段より1目選挙管理委員会費の本年度予算額は25万5,000円でございます。当委員会を運営するための委員報酬など年間経費を計上しております。

次に、2目茨城県議会議員選挙費の予算額3,119万6,000円は、来年1月7日に任期満了となります当該選挙の執行費用として、これまで同様の予算措置でございます。

次に、3目市長選挙費の予算額2,431万6,000円につきましては、本年4月22日の任期満

了に伴い4月8日告示、15日投開票の予定で進めております市長選挙の執行経費であり、ポスター掲示場の設置費、選挙人名簿等の電算業務委託料など、一部の準備作業の経費については平成29年度予算に計上しているものでございます。

続きまして、次のページ、4目市議会議員選挙費5,511万円は、本年12月23日の任期満了に伴い執行する市議会議員選挙に要する経費を計上するものでございます。

次に、149ページをお開きください。

8款消防費に移ります。1項消防費、中段、4目災害対策費の本年度予算額2,180万3,000円のうち、1,548万2,000円が本課分でございます。内容について主なものを、節、細節ごとにご説明いたします。

まず、1節報酬17万6,000円は、公職以外の委員として、防災会議委員11名及び国民保護協議会委員6名分の委員報酬を計上しております。

次に、3段下で11節需用費366万5,000円のうち、159万4,000円が本課分でございます。主なものとして、細節、消耗品費74万6,000円は全て本課分であり、災害時に備えての備蓄食料更新費及び防災無線遠隔制御卓、無停電装置電池交換等の費用を計上しております。

また、光熱水費134万7,000円のうち、53万2,000円が本課分でありまして、防災行政無線の年間電気料として計上しました。

次に、12節役務費69万9,000円のうち、66万4,000円が本課分であり、災害時等の連絡通信手段として衛星携帯電話や防災無線の聞き取れなかった場合のフリーダイヤル通話料としての通信運搬費61万5,000円のほか、拠点避難所の井戸水の水質検査手数料として4万9,000円を計上しております。

続きまして、13節委託料573万円のうち、214万9,000円が本課分でございます。内容としては、防災行政無線保守点検委託料のうち、友部地区設置分として同額を計上しております。

次のページ、150ページになります。

上から2段目、14節使用料及び賃借料104万2,000円のうち、本課分としては、細節、回線使用料99万5,000円でございます。本所防災行政無線の年間の電話回線使用料でございます。

次に、その下、15節工事請負費453万6,000円は、防災用資機材倉庫を設置するための費用を計上しております。

一つ飛ばしまして、18節備品購入費208万9,000円のうち、本課分は190万円でありまして、Jアラートの新しい受信機の購入経費でございます。

次にその下、19節負担金補助及び交付金228万円は、主なものとして、茨城県防災ヘリコプター運航負担金123万4,000円、自主防災組織活動育成補助金60万円などを計上し、地域の防災力向上への働きかけを継続して実施してまいります。

以上、総務課所管分の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いします。

ありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 ことし選挙がありまして、選挙費が計上されております。県会のほうが74ページ、市長選、その次に76ページで市議会、この中でポスターの掲示場設置費というのが、県会と市議会にはあるんですが、市長の選挙には掲示がないんです。

それと同じ項目で、選挙人名簿等作成委託料が県会と市議会のほうにはあるんですが、市長のほうにはない。これは何か理由があるんですか。

○西山委員長 課長答弁。

○西山総務課長 ポスター掲示場の設置費、それから、選挙人名簿等の電算業務委託料につきましては、市長選挙は4月15日執行という予定ですので、準備事務として今年度予算、平成29年度予算に計上しているものでございます。

○大関久義委員 ポスターの予算、それは了解したんだけど、選挙人の名簿等作成というのは、時期が違うと、確認するために、これはその都度やるんですか。

○西山委員長 課長。

○西山総務課長 選挙人名簿の作成委託料というのは、それぞれの選挙の期日によって基準日というのがございまして、その基準日現在で名簿を作成するということになりますので、選挙期日より近い期日が基準日となって、死亡であったり、転入、転出の関係であったり、その辺の加除が行われたものとして作成するということになります。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、県会と市議会は、予想されるのは同じ日だよね、今は決定ではないけれども、違った場合があるから計上はしておくという意味なのかな。

○西山委員長 課長答弁。

○西山総務課長 委員おっしゃるとおりでして、そのような形で別々に計上はしているというところでございます。

○西山委員長 ほかにありませんか。

菅井委員。

○菅井 信委員 前に一般質問をした内容で進捗がどうなのかなということで、ここまで来て、今回タブレットを使っただけの作業をずっとやってきているわけですがけれども、2月の全協までは紙とこれがセットで出てきたんだけど、今月からいよいよタブレットだけになるということで、いろいろお願いはして、議会の案件の部分については、情報公開として総務でやるのか、それとも議会のほうとしてやるのか、その辺の内部検討をするということになっていたんだけど、現時点でいよいよ3月早々ということになってどうい

う状況なのか。

○西山委員長 課長答弁。

○西山総務課長 データベース化したものの公開についてのお話だと思うんですが、以前、一般質問でお答えさせていただいた部分から、まだ進捗しているというところではありません。

そのデータベースをいかに活用していくかというところについては、今後、議会の皆さんともご相談をしながら詰めさせていただきたいと考えております。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 大きくは全協の資料、もう一つは議会上程してある条例だとか、そういった関係資料ということで、議会は議決した後にのせるのか、それとも事前のせるのか、国などは全部事前のせていますけれども、その辺のタイミングの問題として、どう取り扱って早目にのせるのがいいのかなのかということと、あと、全協資料については、ご存じだと思いますけれども、今までも紙ベースからデータ化を私がして、それを一般住民の方が見えるような形でもって、公開文書だということで提供していたわけです。

今回、このタブレットの中にあるデータですと、これは抜き出せないですよ。方法的には、私が1回プリンターでここから印刷をして、それを取り込むという作業をすればできないことはないと思うんです。

だけれども、もともとデータ化なので、それは総務なり議会なりで速やかに提供していただければ、それにこしたことはない。でなければ、その作業ができないのであれば、議員に対してそのデータが使えるような形での部分のやり方を至急に検討していただきたい。全協をすぐ目前にしているのだから、それは議会なのか、総務なのか、ちょっとわかりませんが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○西山委員長 課長答弁。

○西山総務課長 今おっしゃられた、いわゆるデータ、全協の資料であったりというところだと思うんですが、取り扱いとしましては情報資産全体としての将来的なというか、どのような取り扱いにして公開する部分ほどの範囲までなのか、どの範囲なのかというあたりについて、今おっしゃられたような関係所属と協議を早急にさせていただきたいと考えております。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 確かに行政文書全体で公開文書の導入については、当然そういうことでしようけれども、やっぱり直前に、今月中旬にまで迫っているわけです。少なくともその部分だけは、それに間に合うような形でもって庁内での協議をお願いしたいと思いますけれども。

○西山委員長 課長。

○西山総務課長 可能な範囲で努力させていただきたいと思います。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 3 2 分休憩

---

午後 1 時 3 5 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いします。

資産経営課長山田正巳君。

○山田資産経営課長 それでは、議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算、資産経営課所管の当初予算の内容をご説明申し上げたいと思います。

まず、歳入でございます。

予算書20ページ、タブレットでは23ページになるかと思えます。お聞きいただきたいと思えます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料のうち庁舎使用料69万2,000円でございます。内容につきましては、本所、支所にあります銀行ATMや本所の水戸地方法務局の証明窓口などに対しまして使用を許可し料金を取っているものでございます。

次に、32ページをお聞きください。タブレットは35ページでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入にありますが土地貸付収入1,042万円でございます。内容といたしましては、笠間地区にあります商業施設への貸し付けのほか、41件分の貸付収入となっております。

また、その下にありますが建物貸付収入68万6,000円につきましては、以前、母子・寡婦の家として使用していた建物を貸し付けているものでございます。

次に、同じページでございます。2目、1節の利子及び配当金のうち3行目と4行目でございます庁舎建設基金利子、みどりの基金利子、それぞれ1万2,000円と1万円の利子の収入でございます。

次に、33ページをお聞きいただきたいと思えます。タブレットは36ページでございます。

利子及び配当金の一番下でございます公共建築物長寿命化等対応基金利子収入120万円の計上でございます。

次に、同じページで中段でございますけれども、16款財産収入、2項財産売払収入、1目、1節の不動産売払収入と2目、1節の物品売払収入は、当初予算におきましては項目のみの1,000円計上でございます。

次に、34ページをお開きいただきたいと思います。タブレットは37ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金のうち、3目、1節のみどりの基金繰入金250万円でございます。これにつきましては、公園施設管理事業経費に充てるために基金から繰り入れるものでございます。

次に、36ページをお開きいただきたいと思います。タブレットは39ページでございます。上のほうでございます。

17目1節の庁舎建設基金繰入金117万3,000円でございます。これにつきましては、本庁舎大規模改修事業経費に充てるため、基金から繰り入れるものでございます。

次に、18款繰入金の3項財産区繰入金、1目、1節の大池田財産区繰入金361万8,000円でございます。これにつきましては、大池田財産区に関する当課職員の事務経費、区内の集落センター施設改修費用に充てるために、大池田財産区特別会計より繰り入れるものでございます。

次に、39ページをお開きいただきたいと思います。タブレットは42ページでございます。

20款諸収入、4項、5目、2節の雑入の内訳内容ですけれども、中段の自動販売機の設置料・電気料から以下6行分の内容でございます。まず、自動販売機の設置料・電気料が40万2,000円、それと電話使用料3万円、教職員及び各種団体の駐車場利用料186万8,000円でございます。その下の自賠償保険解約戻入金、自動車重量税還付金、自動車損害共済解約戻金は項目のみの1,000円の計上をしているものでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出を説明いたします。

当課の予算内容は、54ページから57ページにかけてでございます。タブレットでは57ページから60ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費2億597万9,000円のうち、1億9,454万円分の内容でございます。その内訳といたしまして主な内容をご説明申し上げたいと思います。

まず、1節報酬9万5,000円でございます。内容といたしましては、平成28年度に策定した笠間市公共施設等総合管理計画を踏まえた公共建築物の最適化及び長寿命化の計画策定の経費として、内容等の審議を行っていただく策定委員の報酬でございます。

次に、7節賃金909万2,000円のうち、本課分は825万8,000円でございます。内容といたしましては、電話の交換業務従事者4名の賃金516万1,000円、それと公用車の維持管理及び安全運行管理に伴う臨時職員1名分の賃金123万円、それに遊休市有地売却を促進させるために物件調査や売却関連業務に当たっていただく職員の賃金186万7,000円を計上しているものでございます。

次に、11節でございます。11節につきましては、公用車、庁舎管理等における経常経費の分でございます。消耗品、燃料費、修繕費等でございます。

12節におきましても、庁舎管理や公用車管理等における経費でございます。

次に、13節委託料でございます。こちらにつきましても庁舎管理、公用車管理等による経費でございますが、中ほどに設計業務委託料2,197万3,000円がございますが、本庁舎の正面玄関のある2階行政棟、昭和57年に竣工してから36年が経過しておりまして、施設の老朽化によりトイレ等の水回りを初めとする施設機能のふぐあい、壁や床等の破損や汚損が生じてございます。また、多くの方が利用しやすい施設としたいため、ユニバーサルデザインの考えに配慮しながら、このような改修工事に向けた設計業務の委託料でございます。

また、一番下でございますけれども、公共建築物の中期資産管理計画策定業務委託料961万2,000円、これにつきましては笠間市が保有する公共建築物の長寿命化や送料削減の全体的対策方針といたしまして、平成28年度に策定した笠間市公共施設等総合管理計画を踏まえ、今後の公共建築物の長寿命化に関して個別具体的な取り組み方針を定める中間計画を策定する委託料でございます。

次に、56ページをお開きいただきたいと思います。タブレットは59ページでございます。

上の段から4行目でございます。公共施設ごみ収集業務委託料1,286万3,000円につきましては、本庁舎、笠間・岩間支所の公共施設や公民館、図書館、各小学校等の公共施設のごみ収集の業務委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料1,660万6,000円のうち、本課分は1,238万6,000円でございます。主なものとしまして、有料道路使用料156万3,000円、コピー使用料331万9,000円、それと土地賃借料5カ所分の賃借料628万1,000円などがございます。

次に、18節備品購入費1,934万4,000円でございます。内容としまして、事務用の椅子の購入費が15万7,000円、内線電話の購入費が11万9,000円、それと公用車7台と、その7台分の冬用タイヤの購入で1,906万8,000円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。主なものとしまして、職員の研修負担金や大池田財産区からの繰入金を全額財源とします地域集会所建設事業補助金200万円などがございます。

次に、25節積立金122万2,000円につきましては、基金等の運用利子の積み立てでございます。

次の27節公課費は、公用車の自動車重量税を計上してございます。

資産経営課所管分の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手により申し上げます。

石松委員。

○石松俊雄委員 57ページと58ページ、関係するんですけども、55ページの13委託料、

一番下ですね、公共建築物の中期資産管理計画策定業務委託料961万2,000円ですけれども、これは委員の予算も計上されているんですが、具体的にどういう形で進められるのでしょうか。いわゆる市民の合意をとるのが私は大変だと思うんですけれども、そういう意味で言うと、ほかの計画策定みたいに委員を選んで、コンサルに丸投げとは言いませぬけれども、委託をしてつくるというパターンでは合意はとれないと思うんですが、そのあたりはどういうふうにかえられているのか教えてください。

○西山委員長 課長、答弁。

○山田資産経営課長 今後、委託をするに当たっての相手業者との打ち合わせ等の仕方にもよりますけれども、基本的には中期資産計画を策定するに当たって、コーディネートの部分の委託をかけながら、その内容につきまして外部の委員にご審議をいただきつつ進めていきたいと思っております。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 コーディネートは委託をかけるということですがけれども、外部の委員というのはどういう人になるんですか、その辺は工夫が必要だと思いますけれども。

○西山委員長 課長、答弁。

○山田資産経営課長 まだはっきりとは決まっていませんけれども、予定といたしましては、例えば建築に明るいと言いますか、建築に造詣の深い、例えば大学の教授を座長に置きながらいろいろと建築物に携わるような方の部分を検討して、大体合計7名の委員を今のところ予算化して進めていこうかなと思っております。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 3問目なので最後なんですけれども、建築に明るい大学教授と言われたんですけれども、いわゆる公共資産経営ですよ。そういうことに携わってきた方に入ってくださいということと、それともう一つは一般的な市民というよりも、市全体を網羅できるような市民を委員に選んでいかないと、合意形成というのは私は非常に難しいんじゃないかと思うので、このところはより工夫をして進めていただきたいと思っております。

○西山委員長 ありますか。

○山田資産経営課長 工夫をしながら進めてまいりたいと思っております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 33ページに不動産売払収入、項目のみということなんですけれども、市の財産というのはいろいろあると思うんです。民間から寄附をいただいて市の財産になった財産があると思うんです。それらについては、市では、いわゆる今使用されていない不動産は希望があれば相談に乗るよという体制で今いると思うんですけれども、そういうような背景がある場合は考慮してもらいたいと思うんです。幾ら市の土地であっても、好意で民から市のほうに寄附をもらったものについては考慮してもらいたいと思うんですが、その辺のところの考え方はどう考えているのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○山田資産経営課長 今、寄附でもらった部分で使われていないという部分の土地についてどうなんだというご質問でございますが、寄附をいただいた経緯というのは多分にあると思いますので、そういった部分の経緯、背景等を考慮しつつ対応したいなと思ってございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 例えば多いのが旧の小学校跡地とか、そういうところは小学校を建てる時に、地域の有志の人がそういう形で、好意で寄附をしてくれたというようなものがあるんです。過去に好意で寄附された土地であっても、消防団の詰め所か何かを建てる時に、それは貸すのではなくて買いなさいという経緯があったのですが、そういうものがあったときに、その地域の人は好意として残っていかなかったという部分に対して不満がかなりあったようなんです。

それと、公有財産であと一つお聞きしたいんですけども、私道でそのままの名義になっている土地で、私物なんですけど、公の道路になっているところがあって、市道と同じような使い方をされている道路が、公有財産になっていないところが何箇所かあると思うんです。それらは精査をして、なるべく早く公有財産にしておいたほうがいいと思います。過去にその方が事情で名義が変わったときに、市のほうで買いなさいと、これは私の名義だから買いなさいということで買ったという道路が何箇所か過去にありますから、そういうものを調べて、私道であって市道として使われているようなものは、なるべく市の財産にしてもらいたいと思いますので、その確認をお願いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○山田資産経営課長 今の私道の部分と公道の部分でございますけれども、道路管理は都市建設部でございますので、そちらと連携、調整を図りながら、対応すべき部分は対応していきたいと思ってございます。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 関連で質問させていただきたいと思いますが、たしか3年ぐらい前だと記憶しているんですけども、合併して十数年たってきているわけです。それぞれ1市2町が合併したんですけども、要は市の財産なんだけれども、市のほうでは全く把握をしていないところがまだまだたくさんあるじゃないですかと。

例えば古い道路であるとか、いろいろなものがそっちこっちにあるわけです。そういうものが全く把握されていない。例えば台帳に落とし込んでいないということがあって、それをお伺いした記憶があるんです。それはおいおいやっていきますよと、さっき話があったように、都市計画と調整しながらきちんと落とし込んでいきますという回答があったと記憶しているんですけど、現時点ではどういうふうになっていますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○山田資産経営課長 財産管理、台帳の管理の部分につきましては、まだ途中経過ということで完結していないんですけれども、途中経過ということで進めさせていただいております。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 途中経過ということなんでしょうけれども、合併して12年ですから、12年、普通の会社ではこんなものあり得ないですよ。自分たちの財産がそちらこちらに点在をしていると、それを全く放棄しているわけですね。恐らく合併の段階から議員の方から、これおかしいんじゃないかと、きちっと落とし込みなさいと、そして自分の財産をきちっと確認をして、そして管理をなさいという話があったと思うんです。それがまだ途中だというのは、市民がわかれば、「何をやっているの」という声が聞こえます。

だって、そんな時間かからないでしょう、そもそもの台帳があるんだから、どうですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○山田資産経営課長 先ほど途中経過と言った部分につきましては、それぞれに行政財産がございまして、道路だったら道路の管理部分があってという部分で、それぞれに管理はしています。それを、うちが公共施設公有財産の総括的一元の部分でとめているという部分において、まだ途中経過ですよという部分がありまして、普通財産につきましては、うちのほうでは管理をしております。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 どこが管理するとか、そうではなくて、あなたのところが最終的に市の財産を管理するんでしょう、違うんですか。そうでしょう。

だったらば、道路だったら、例えばその維持管理はどうかわかりませんが、しかし財産は違うでしょう。そういうふうではだめなんですよ。財産を管理するところは、きちんとして全部の財産をきちっと管理をする、そうじゃないですか、私はそう思うんですけれども、教えてください。

○西山委員長 課長の持っている所掌事務ってあるじゃないですか、その枠から外れているのか、外れていないのか、中のことならば怠慢だよという指摘をしているわけですよ。それについて説明してください。

課長。

○山田資産経営課長 それぞれに行政財産というのがございます。道路だったり、庁舎だったり、それはそれぞれに行政財産、財産管理者というのを定めておりまして、それは部ごとにそれぞれ把握する義務になってございます。

私どもの部分につきましては、行政財産だとしたならば庁舎管理、そのほかに行政財産でなく普通財産というのがあるんですけれども、それを総括的に管理しているのがうちの課でございます。

公有財産の総合的な窓口と言いますか、総括的な担当はどこだという部分につきまして

は、それは資産経営課だろうと思う部分で、先ほどそういう全体的な把握はなかなか途中経過ですよという部分の意味合いで……。

○西山委員長 課長、いいですか、課長がやるべきことはやるべきで、資産経営課がやるべきか、やるべきことじゃないかということですよ。

部長、答弁。

○中村総務部長 財産管理ということでございますが、今、課長が言った全体的な部分は資産経営課ですけれども、実際の管理をしている部分や、例えば道路だったら道路台帳で土地の部分とか全部、それは担当部署で台帳まで全部きちんと管理するという形になります。

問い合わせがあったときに資産経営課で、それはどこの部署でどうなっていますという説明は資産経営課でやるべきものと考えているところでございます。

○西山委員長 よろしいですか。

〔「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 暫時休憩をいたします。

午後2時02分休憩

---

午後2時06分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅井委員。

○菅井 信委員 飯田のソーラーの進捗状況はどういうふうになっているか。

○西山委員長 課長、答弁。

○山田資産経営課長 今の業者が、現地のほうで、現地調査をやっていたりとかという状況だということは聞いてございます。具体的には、うちの生涯学習課のほうに結構頻繁に来ていてところで、埋蔵文化財の部分とか、そういう部分を調整かけているような進捗を聞いてございます。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 そうすると、資産経営課のほうには直接来ているケースはなくて、現時点では現地に入ったり、生涯学習課のほうといろいろ作業をしているということで、その中身については資産経営課のほうではつかんでいないということかな。

○西山委員長 課長、答弁。

○山田資産経営課長 具体的中身はつかんでおりません。ただ、その埋蔵文化財の部分、飯田城の部分はいろいろとやっているという話は聞いてございます。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ないようですので、質疑を終わります。

ここで15分まで休憩をいたします。

午後2時08分休憩

---

午後2時18分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

財政課長木村成治君。

○木村財政課長 財政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算の財政課所管分についてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

予算書の17ページをお開きください。タブレットは20ページになります。恐れ入りますが、以後、ページ数は予算書のページ数で説明をさせていただきます。タブレットはプラス3ページということで、お手数ですが、よろしくお願いいたします。

それでは、2款地方譲与税でございます。1項、1目地方揮発油譲与税は、前年度同額の9,000万円を計上し、次の2項、1目自動車重量譲与税は509万2,000円減の2億441万8,000円を計上しました。地方財政計画に基づく積算でございます。

3款、1項、1目利子割交付金は1,169万円、4款、1項、1目配当割交付金は3,510万9,000円、5款、1項、1目株式等譲渡所得割交付金は3,053万5,000円を計上しておりますが、これらは県が推計し、県内各市町村へ示された算出資料に基づいた金額でございます。

18ページをお開きください。

6款、1項、1目地方消費税交付金につきましても、県の算出資料により見積もったものでございますが、前年度比6,940万円増の13億2,302万9,000円でございます。

一つ飛びまして、8款、1項、1目自動車取得税交付金は6,051万2,000円、9款、1項、1目地方特例交付金は4,746万3,000円を計上いたしております。

10款、1項、1目地方交付税は前年度同額の58億円を計上しております。普通交付税54億円、特別交付税4億円でございます。

普通交付税は平成28年度から合併算定替え縮減期間に入り、平成30年度は5年間の激変緩和期間の3年目に当たり、合併算定替えによる増加額のうち、5割分が減らされることとなりますが、国全体での交付総額が地方財政計画でマイナス2.0%と示され、総額16兆円は確保される見込みであること、また、前年度の本市への交付決定額を踏まえまして前年度同額を措置しているものでございます。

続きまして、32ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金372万7,000円のうち、財政課所

管分としまして財政調整基金利子40万5,000円、減債基金利子55万円、次の33ページになりますが、3番目にあります元気かさま応援基金利子2,000円、一つ飛びまして、復興まちづくり基金利子2,000円、土地開発基金利子40万9,000円をそれぞれ計上してございます。

17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金は、科目設定のため1,000円のみ計上してございます。

34ページに移っていただきまして、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金9億5,000万円につきましては、平成30年度当初予算の財源の年度間調整としまして、2目減債基金繰入金1億8,552万1,000円は、減債基金の目的にのっとりまして公債費のうち30億円を超える部分を繰り入れをするものでございます。

35ページをごらんください。

中段11目元気かさま応援基金繰入金2,000万1,000円は、平成29年度中に寄附されましたふるさとづくり寄附金を一度基金に積み立てておりまして、平成30年度に寄附者の意向に沿った事業に活用するため繰り入れをするものでございます。なお、ふるさとづくり寄附金につきましては、市民活動課が所管課となっております。

次の12目復興まちづくり基金繰入金537万1,000円は、常備消防及び非常備消防の消防車両の購入に一部充てるため繰り入れをするものでございます。

36ページに移っていただきまして、19款繰越金、1項、1目繰越金は、歳計剰余金としまして前年同額の2億5,000万円を見込んでいるものでございます。

44ページをお開きください。

21款市債でございます。市債につきましては、財源の調達及び世代間公平性という起債の基本原則にのっとりまして、起債が認められる事業の事業費に応じて予算化したものでございます。その内容といたしましては、1項市債、1目総務債3億3,790万円は、市民センターいわまの改修事業と、本庁舎大規模改修に係る設計費に起債を予定してございます。

2目農林水産業債4億5,480万円は、道の駅整備事業とクラインガルテン改修事業に充てるものでございます。

3目土木債は1節道路橋りょう債に3億1,050万円と、2節都市計画債に6,380万円を計上し、それぞれの事業に充てるものでございます。

4目消防債1億1,260万円は、常備消防及び非常備消防、合わせて4台の車両の整備や分団詰め所の整備などに充てるものでございます。

5目教育債、1節小学校債2,060万円は、みなみ学園義務教育学校整備に係る設計費に、2節中学校債2億4,980万円は、友部第二中学校校舎整備事業と中学校教室のエアコン設置に係る設計費にそれぞれ充当をするものでございます。3節、社会教育債は、友部公民館施設整備事業に4,080万円を、次の45ページになりますが、4節保健体育債は市民球場のスタンド整備事業に8,100万円を充てるものでございます。

6目の臨時財政対策債は、前年同額の14億4,000万円を見込んでございます。

続きまして、歳出でございます。

53ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費881万1,000円でございます。11節需用費の印刷製本費97万6,000円は、当初予算の予算書や決算で提出いたします主要施策の成果報告書などの印刷代でございます。

13節委託料358万7,000円は、公会計に係る統一モデルによる財務書類作成支援業務311万1,000円と、システム保守委託料47万6,000円でございます。

28節繰出金40万9,000円は、土地開発基金の運用利子分を繰り出すものでございます。

次に、54ページをごらんください。

5目財産管理費2億597万9,000円のうち、財政課契約検査室分としまして690万1,000円を計上してございます。主なものとしましては、56ページをごらんください。14節使用料及び賃借料のうち、3行目の電算システム使用料422万円が契約検査室分でございます。茨城県や県内市町村で構成しております電子入札システムの利用料や、入札参加システムの共同利用料、市の契約検査システムの利用料などがございます。

続きまして、68ページをお開きいただきたいと思っております。

14目基金費でございます。本年度予算額3,167万6,000円のうち、財政調整基金積立金40万5,000円、減債基金積立金55万円、元気かさま応援基金積立金3,000万2,000円、一つ飛ばしまして復興まちづくり基金積立金2,000円が財政課所管分でございます。先ほど歳入のほうでご説明をいたしました運用利子分をそれぞれ基金に積み立てるほか、元気かさま応援基金積立金につきましては、市民活動課において収入いたします、ふるさとづくり寄附金の歳入見込み額3,000万円につきましても、あわせて積み立てをするものでございます。

続きまして、少し飛びますが、181ページをお開きください。

11款公債費、1項公債費、1目元金でございますが、長期債元金償還金に29億7,560万7,000円、2目利子は、長期債の償還利子に2億991万4,000円を計上しております。また、歳計現金の資金繰りで一時借入れの必要が生じた場合の利子分として、一時借入金利子50万円を計上しているものでございます。

続きまして、12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金でございます。地域医療センターかさまの整備事業完了によりまして、前年度比2億450万円減の1億969万9,000円となっております。

19節負担金補助及び交付金1億226万8,000円でございますが、企業債利息負担金269万2,000円は、企業債の利息分の3分の2を負担するもの、保健衛生行政事務負担金750万円は、健診や予防接種など一般行政機能として行われる事務に要する経費について負担するものです。

在宅医療活動負担金4,450万円は、在宅医療実施に伴う医療費削減相当分を負担するもの

で、次の休日・夜間診療運営負担金1,522万5,000円は、同事業に係る収支不足相当額を負担してございます。

病院運営資金補助金1,000万円は病院改革プランに基づく補助でございます。

また、研修研究費補助金625万4,000円から児童手当補助金183万8,000円までにつきましては、経営基盤強化対策等に要する経費として補助するものでございます。

24節投資及び出資金ですが、企業債元金分出資金418万7,000円につきましては、市立病院の建設改良に要した企業債の元金償還分の3分の2相当を、また、財務会計システム導入などに係る一般会計の負担金として建設改良費出資金324万4,000円をそれぞれ繰出基準に基づき出資をするものでございます。

2目上水道事業支出金7,124万8,000円でございますが、繰出基準に基づき繰り出すものでございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、消火栓維持管理費負担金121万6,000円は、消火栓の維持管理費分の負担金でございます。

上水道広域化促進対策補助金25万円ですが、こちらは水道広域化施設の建設に要した費用の企業債の償還利子の一部を補助するものでございます。

ページをめくっていただきまして、次の182ページでございます。

上水道高料金対策補助金5,847万7,000円でございますが、笠間地区の水道事業で自然条件等により建設改良費が割高になり、資本費が著しく高額となって高料金を設定せざるを得ない上水道事業につきまして、水道料金の格差縮小のために繰り出すものでございます。

児童手当補助金113万6,000円は、職員の児童手当相当額を補助するものでございます。

24節投資及び出資金1,016万9,000円につきましては、上水道広域化施設整備に要した建設改良費に係る企業債償還元金の30分の7を負担する出資金でございます。

3目公共下水道事業支出金9億6,235万9,000円でございますが、公共下水道事業が特別会計から企業会計へと移行しますことから、それまでの土木費から諸支出金に組み替えとなり、それに伴いまして財政課に所管がえとなったものでございます。こちらも繰出基準に基づき繰り出しをするものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、企業債利息負担金1,056万9,000円、都市下水路等雨水処理施設の維持管理経費への負担金として27万円、児童手当補助金48万円、汚水と雨水とを分ける分流式の公共下水道等に要する資本費に対する補助金が6億4,274万6,000円、水質保全に資するための経費への補助金308万7,000円、不明水処理に要する維持管理経費への補助金2,168万3,000円、高資本費対策補助金2億1,775万4,000円は、自然条件等により建設改良費が割高になり資本費が著しく高額となっている下水道事業について、資本費負担の軽減を図ることにより、経営の堅実性を確保することを目的として資本費の一部について補助するものでございます。

24節投資及び出資金6,577万円でございますが、企業債元金分の出資金5,394万8,000円、分流式下水道等に要する経費のうち、用地分に対しては出資金と分類されますことから、

分流式下水道等出資金1,182万2,000円でございます。

13款予備費、1項、1目予備費を前年度と同額の3,000万円としてでございます。

以上、平成30年度笠間市一般会計予算の財政課所管分の説明を終わらせていただきます。  
ご審議のほどよろしくお願いたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後2時36分休憩

---

午後2時37分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

税務課長伊勢山 裕君。

○伊勢山税務課長 税務課でございます。よろしくお願いたします。

税務課所管分の歳入歳出予算についてご説明いたします。

まず、歳入の主なものについて税務課所管であります現年課税分をご説明いたします。

予算書の16ページ、タブレットはプラス3ページと伺っております。19ページをお開きください。

1款市税、1項市民税、1目個人分につきましては、1節現年課税分として前年度より1億6,300万円増の34億1,300万円を計上しました。内訳といたしましては、個人市民税均等割1億3,000万円、個人市民税所得割32億8,300万円でございます。

続きまして、2目法人分につきましては、1節現年課税分として前年度より6,700万円増の6億3,700万円を計上しました。内訳といたしましては、法人市民税均等割1億8,700万円、法人市民税法人税割4億5,000万円でございます。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税につきましては、1節現年課税分として前年度より1億2,000万円増の43億9,800万円を計上しました。

続きまして、2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、1節現年課税分として前年度より2万2,000円減の1,915万7,000円を計上しました。

次に、3項軽自動車税、1目軽自動車税につきましては、1節現年課税分として前年度より200万円増の2億1,700万円を計上しました。

次に、4項市たばこ税、1目市たばこ税につきましては、1節現年課税分として前年度より7,700万円減の4億6,700万円を計上しました。

18ページをお開きください。タブレットにつきましては、21ページをお開きください。

2段目にあります7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目ゴルフ場利用税交付金につきましては、前年度より1,400万円減の1億8,500万円を計上しました。

22ページをお開きください。タブレットは25ページをお開きください。

6行目にあります13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料につきましては、税務関係諸証明手数料として740万円の収入を見込んでおります。

30ページをお開きください。タブレットは33ページをお開きください。

一番下の行にあります15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税费委託金につきましては、前年度より200万円増の1億1,900万円を計上しました。

続きまして、歳出の税務課所管分の主なものについてご説明いたします。

予算書69ページ、タブレットは72ページをお開きください。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、11節需用費25万1,000円につきましては、税務関係法令集などの図書、諸証明に使用する改ざん防止用の用紙など、事務用消耗品の購入費用でございます。

次に、12節役務費1万8,000円につきましては、コンビニ交付手数料としてコンビニ店舗における税証明書の交付手数料でございます。

次に、13節委託料986万1,000円につきましては、標準地時点修正業務ほか5件は、例年実施しております固定資産税の業務委託料及び2行目の評価替準備業務委託料629万7,000円につきましては、2年で行っていた業務を3年とし業務の平準化を図りました。

ページをおめくりいただきまして、一番上の行にありますコンビニ交付システム管理委託料につきましては、基幹系業務のシステム管理委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金6万8,000円のうち、税務課所管分は6万円でございます。内訳としましては、水戸税務署管内租税教育推進協議会負担金2万2,000円、水戸地区税務協議会負担金3万1,000円、茨城県都市税務協議会負担金7,000円でございます。

23節償還金、利子及び割引料2,620万円のうち、税務課所管分は2,600万円でございます。

続きまして、予算書71ページ、タブレットは74ページをお開きください。

2目賦課徴収費でございますが、上段にあります11節需用費269万8,000円のうち、税務課所管分は109万3,000円でございます。内訳としましては、消耗品費94万7,000円のうち、84万1,000円で主にカラープリンター用の消耗品、申告の用紙、軽自動車の標識等の購入費用でございます。

次に、印刷製本費175万円のうち、税務課所管分は25万2,000円で、主に給与支払い報告書や償却資産の申告手引きの印刷費用でございます。

12節役務費495万4,000円のうち、税務課所管分は10万6,000円でございます。内訳としま

しては、通信運搬費112万5,000円のうち10万6,000円で、笠間地区の申告相談会場の臨時回線使用料でございます。

13節委託料4,518万9,000円のうち、税務課所管分は3,961万5,000円でございます。内訳としましては、2行目の電算業務委託料3,544万5,000円のうち3,479万円、申告書等発送業務委託料21万円、人材派遣委託料461万5,000円でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては40万6,000円でございます。内訳としましては、申告会場で使用するコピー機の使用料21万6,000円、笠間地区の申告会場の借上料19万円でございます。

19節負担金補助及び交付金1,320万2,000円のうち、税務課所管分は195万3,000円でございます。内訳としましては、研修負担金24万3,000円、資産評価システム研究センター負担金9万円、ページをおめくりいただきまして、軽自動車検査情報提供サービス負担金26万7,000円、地方電子化協議会負担金135万3,000円でございます。

以上で、税務課所管分の歳入歳出予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手により願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ほかにありませんか。

質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後2時46分休憩

---

午後2時47分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

収税課長古谷茂則君。

○古谷収税課長 それでは、収税課所管分の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入の部からご説明いたします。

予算書の16ページ、タブレットはプラス3ページと聞いておりますので、19ページを開き願いたいと思います。

1款市税、1項市民税、1目個人分、2節滞納繰越分につきましては4,840万円を計上いたしました。

続きまして、2目法人分、2節滞納繰越分150万円、次に、2項固定資産税、1目固定資

産税、2節滞納繰越分7,150万円、次に、3項軽自動車税、1目軽自動車税、2節滞納繰越分440万円を計上いたしました。

次に、予算書22ページ、タブレットは25ページをお開きいただきたいと思います。

上段にあります13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料でございますが、滞納市税を督促した手数料として徴収するもので、270万円を計上しております。

次に、予算書36ページ、タブレット39ページをお開きください。

下段の20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金でございますが、市税の滞納分に係る延滞金として徴収するもので、4,500万円を計上しております。

次に、予算書38ページ、タブレットは41ページになると思いますが、ごらんください。

上段にあります4項雑入、1目滞納処分費、1節滞納処分費1,000円は、滞納処分時に係る執行費の経費を受け入れる予算項目となっております。

続きまして、歳出に移ります。

予算書69ページ、タブレット72ページをお開きください。

上段にあります2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費2億9,425万1,000円でございますが、予算書70ページ、タブレット73ページをお開きいただきまして、中段にあります23節償還金、利子及び割引料2,620万円のうち、20万円が収税課所管分でございます。出納閉鎖後におけます市税過誤納の還付金でございます。

次に、同じ予算書70ページ、タブレット73ページの2目賦課徴收费8,762万4,000円のうち、収税課所管分は3,859万9,000円でございます。主なものについてご説明いたします。

まず、1節報酬として市税徴収嘱託員5名の報酬1,075万2,000円を計上しております。

次に、予算書71ページ、タブレット74ページをお開きください。

11節需用費269万8,000円のうち、収税課所管分は160万5,000円でございます。滞納整理に関する書籍及び各調書、調査資料等を保存するバインダー、収納管理データファイル等の購入などの消耗品で10万6,000円です。市税徴収業務用品関係の書類及び口座振替関係書類、督促状再発行納付書等の印刷製本費で149万8,000円を計上しております。

次に、12節役務費495万4,000円のうち、収税課所管分は484万8,000円でございます。市税収納機関との専用回線の通信費及び滞納者実態調査等の通信運搬費として101万9,000円、口座振替手数料45万円、収納取扱手数料295万5,000円、郵便払込手数料4万5,000円、滞納処分関係手数料37万9,000円となっております。

次に、13節委託料4,518万9,000円のうち、収税課所管分は557万4,000円でございます。市税の賦課徴収のための電算システム保守点検委託料3万9,000円、電算業務委託料65万5,000円、自動車搬送委託料1万8,000円、市税の収納データ管理の業務委託料が423万9,000円、公売物件の鑑定委託料60万円、搜索開錠委託料2万3,000円が主なものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金1,320万2,000円のうち、収税課所管分は1,124万9,000

円で、茨城租税債権管理機構への負担金となっております。

以上で、収税課所管分の歳入歳出予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願  
いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いします。

大関委員。

○大関久義委員 歳入のほうで滞納繰越分として計上されている金額なんです  
が、滞納繰越であって、それを収入として上がってくるのは、どのぐらいの割合で  
上がってきていますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○古谷収税課長 滞納繰越分の収入ということでございますが、ちょっとお待ちください。

○大関久義委員 細かくでなくていいです、何割程度というもので。

○古谷収税課長 平成29年度分についてはまだ出ておりませんので、平成28年度の実績  
といたしましては、滞納繰越分の市税全体の徴収率としまして約27%が収入として上  
がっております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、27%、どうしてもそれ以上上らない場合は、いわゆる執行  
されるわけだと思っただけけれども、それは執行率というのは、今どのぐらい。

○西山委員長 課長、答弁。

○古谷収税課長 執行率というのは、差し押さえ等とかの話ですか。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 金額がありまして、それでどうしても納まらない、そうしたときには代  
執行するわけでしょう。

○古谷収税課長 差し押さえですか。

○大関久義委員 そういうものは、その中のどのぐらいの割合になっているのかというこ  
と。

もしあれだったらいいですよ、件数がわかれば件数でもいいです。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時54分休憩

---

午後2時54分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長、答弁。

○古谷収税課長 差し押さえ件数につきましては、平成28年度は551件やっております。主

なものとしては、預貯金等、それから、給料、生命保険というものがほぼ占めております。

○西山委員長 それを含めて27%。

○古谷収税課長 そうです。

○大関久義委員 そういう意味だ。はい、わかりました。了解。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。ご苦労さまでした。

午後2時56分休憩

---

午後2時57分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

監査委員事務局長太田周夫君。

○太田監査委員事務局長 平成30年度笠間市一般会計予算における監査委員事務局所管の歳入歳出予算の説明をさせていただきます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書の19ページ、タブレットの22ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金2万8,000円でございますが、笠間市、笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合で笠間市等公平委員会を共同で設置しております。この負担金は、笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合からの負担金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

予算書の64ページ、タブレットの67ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費36万7,000円でございますが、主なものについてご説明いたします。

1節報酬16万7,000円でございますが、公平委員会の委員3名の報酬でございます。

9節旅費7万5,000円でございますが、公平委員及び職員が会議研修等への出席するための費用弁償及び旅費でございます。

19節負担金補助及び交付金11万6,000円でございますが、茨城県公平委員会連合会等に対する負担金でございます。

続きまして、予算書の79ページ、タブレットの82ページをお開き願います。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費2,458万8,000円でございますが、主なも

のについてご説明いたします。

1 節報酬180万円でございますが、監査委員 3 名の報酬でございます。

9 節旅費16万6,000円でございますが、監査委員及び事務局職員が会議、研修会等へ出席するための費用弁償及び旅費でございます。

19 節負担金補助及び交付金 6 万8,000円でございますが、茨城県都市監査委員会等に対する負担金でございます。

以上で、監査委員事務局所管、平成30年度笠間市一般会計予算の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありませんか。

質疑を終わります。

以上で総務部及び監査委員事務局関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。入れかえのため暫時休憩をいたします。

午後 3 時 0 1 分休憩

---

午後 3 時 1 0 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 それでは、平成30年度笠間市一般会計予算の市民活動課分の主な予算について説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

予算書のほうの20ページをごらんください。なお、タブレットにつきましては、プラス3ページずれておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、3 節駐車場使用料985万7,000円につきましては、笠間駅前、稲田駅前、福原駅前の駐車場及び友部駅北口駐輪場の使用料でございます。

続きまして、33ページをごらんください。

17 款寄附金、1 項寄附金、2 目総務費寄附金、1 節総務管理費寄附金3,030万円は、ふるさとづくり寄附金額が3,000万円でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

65ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費693万4,000円は、市が行う交通安全対策の事業費でございます。

8節報償費203万4,000円につきましては、高齢者運転免許自主返納者への支援でございます。

19節負担金補助及び交付金220万円ですが、笠間地区交通安全負担金200万円、交通安全母の会補助金が20万円でございます。

次に、市民活動費になります。2款総務費、1項総務管理費、13目市民活動費、予算額1億4,224万8,000円について説明いたします。

66ページをごらんください。

11節需用費585万5,000円ですが、主なものは、光熱水費459万5,000円になります。こちらにつきましては、民間交番、駅前駐車場の電気料及び水道料、また防犯カメラの電気料などと、あと市管理の防犯灯約1,600基の電気料でございます。

13節委託料1億1,198万5,000円ですが、主なものは、機器管理委託料844万6,000円でございます。こちらは駅前、また、まち中に設置しております防犯カメラの運用業務委託料でございます。

次に、地域交流センターの指定管理委託料でございますが、ともべが3,694万4,000円、いわまが2,438万8,000円でございます。

67ページのほうに移ります。

ふるさとづくり寄附金業務代行委託料1,851万7,000円につきましては、ふるさと寄附金にかかわる受け付けサイト運営、特典発注等の業務でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金1,284万円ですが、主なものとしまして、負担金としまして笠間地区防犯協会負担金が173万8,000円でございます。

68ページのほうをお開きください。

補助金のほうでございますけれども、まちづくり市民活動助成金245万円につきましては、11団体に対する助成を予定しております。

また、自治総合センターコミュニティー助成金250万円につきましては、笠間稲荷囃子保存会に対するおはやし用品の備品を予定しております。

さらに、地域集会所建設事業補助金121万7,000円は、市内4カ所の改修及び緊急対応分を予定しております。

以上が市民活動課の主な予算でございます。説明のほうを終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いします。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 65ページ、目12交通安全対策費の8節報償費、高齢者運転免許自主返納支援報償費が230万4,000円ということで、当初予算として平成29年度よりも約七、八十万円増えていますが、この辺の高齢者が増えているということだと思っておりますけれども、その辺の見込みの人数と現況の説明をお願いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○橋本市民活動課長 過去の実績を踏まえまして、平成27年度が116件、平成28年度は138件、今年度当初から補正も含めまして平成29年度見込みとして192件の返納を見込んでおります。平成30年度につきましても、平成29年度実績を勘案しまして192件ということで計上のほうをさせていただいております。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そうすると、実績プラスアルファでなくて、とりあえず実績ベースで当初予算ということですね。

○西山委員長 課長、答弁。

○橋本市民活動課長 はい、そのとおりでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 ふるさと納税の件でちょっとお聞きしたいんですけれども、33ページが3,000万円の収入を見込んでおいて、そして67ページが、それに係る収入3,000万円に対して1,851万7,000円が、いわゆる収入を得るためにこれだけのものを出すと考えていいと思うんですけれども、これは前年度、あるいは前々年度よりも下がっているのか、上がっているのか、下がっているように思うんです。その辺のところ、今年度はこういうふうにしたいんだというものも含めて、ちょっとその事業内容等についてお伺いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○橋本市民活動課長 委員のご質問のとおり、歳入のほうも3,000万円に対しまして、歳出の実際寄附をいただいた方に対するいろいろな業務については委託をしておりますので、そちらについて計上させていただいております。

単純に業務委託料が3,000万円の15%ということで、約500万円弱ほどを計上しております。特典につきましては一応送料も含めて、寄付金が1万円と仮定しまして約4,000円ということで積算のほうを見込んでおります。掛ける3,000件ということで、こちらが約1,300万円、両方で1,800万円ということで、こちらの計算については前年と同じような形で積算の方は見込んでいます。

また、来年度の業務につきましては、先月の末に来年度の委託業者の選定のほうをさせていただきまして、今までと違う業者のほうと、来年度は業務委託を締結する形で現在進めているような状況でございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 小さい町なんですけれども、茨城県内では境町が結構投資効果というの

か、納税のあれが結構あるんですよ。それと同じように、前回のときも一般質問で話したんだけど、ふるさと納税「さとふる」とか何とかという文言で検索すると、笠間市が出てこないんです。笠間市が出てこない、よそのが出てきて笠間市が出てこないから、そういうのもあるんじゃないかということではちょっと言ったんですけども、そういう意味では、業者を選定したと、品物等を変えてみたということなんですけれども、そういうことなんでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○橋本市民活動課長 今、委員ご指摘のとおり、そういった部分もございますし、あと確かにサイトのほうでどうしても見えてこないとなかなか、リピーターじゃないですけども、初めての方というのはわからないところがありますので、こちらにつきましては昨年度サイト運営で特化しているところがトラストバンク社というところで、ふるさとチョイスというホームページがございます。そちらのほうにリンクを上げていただきまして、どちらからも入れるように、今現在も対応させていただいているところでございます。

また、今回、業務選定の中でも、さらに楽天のほうのサイトも、そういった人気があるサイトと言いますか、そちらからのものもあるので、そちらも含めて今回契約する業者等は、また別に進めていくようなことも考えておりますし、ふるさとチョイスのトラストバンク社については、別途一番トップの画面のほうに、期間は限定されるような形になるんですが、そういったいろいろなメニューがございまして、ある程度の期間、笠間市の特集のページを設けていただくようなことも、来年度検討させていただいて計上のほうをさせていただいているところでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 やはりこういうものは、いろいろな形で笠間というのは注目されているよね。県内でもいろいろな取り組みをやっているということなので、これがちょっと弱いんだよね。

だから、さらに広めていって、笠間人気が上がってもらうような、そういう取り組みをしていただきたいと思います。

○西山委員長 ほかにありませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 関連で納税の話をさせていただきたいと思いますが、3,000万円のふるさと納税の収入がありますと。逆に笠間市からほかに、いわゆる出ていっている部分って当然きちっと抑えていると思うんですが、その部分との兼ね合い、それから、もう一つ、例えばふるさと納税があると返品をお渡ししますよね。前から私言っているんですけども、例えば笠間市の市民の方が所定の方法で納税をしなくて、ふるさと納税で笠間に税金を納めると、そうすると、その人に返品が行くと、これを笠間市ではずっとおやりになっているという話をお伺いして、何か変ですと、国でもそれはやめなさいとい

う指導もあると聞いているんですが、その辺は今どういうふうになっているのか、今後どうするのか。

それから、冒頭言いました入りと出る部分、それから、境町の話がありましたよね。確かにあそこは全国トップクラスです。だから、そういう成功しているところというのは、きちっと、これから入ってくるお金と出るお金の数字が出てくると思いますけれども、多分、笠間市は出るお金のほうが入ってくるお金よりも多いはずですよ。そういう実態がきちっと把握をしていけば、次どんな手を使うというのは、当然考えて行かなくちゃならないことなんです。だから、その辺をどこをどういうふうにしていくのか、それをまずお尋ねしたいと思います。

○西山委員長 課長、3問になっているから、答弁ください。

○橋本市民活動課長 まず、ふるさと納税の笠間市以外のほうから笠間市に入ってくる部分と、笠間市の方が市外の自治体または県外の自治体に寄附している数字でございますけれども、こちらについては平成29年度の分については、今、申告とかの兼ね合いもあるのでこれからの数字になってしまいます。前回大関委員の一般質問の中で平成28年度分について説明した過去の経緯があるんですが、そのデータがすぐ出なくて申しわけないんですが、その中では確かに、笠間市に入っている寄附金より、市外、県外のほうに出ていく寄附金のほうが多いという状況でございました。

あと、笠間市民の方が笠間市に寄附したケースの返戻品の取り扱いについては、現段階では笠間市の場合は、そういった方についても一応返戻品のほうは発送している形をとっております。こちらについては、委員ご指摘のように、総務省の指導とかも入ってはおりますので、そちらを十分検討した上、あとほかの自治体等の動向を踏まえた中で検討していくということで、以前も回答させていただいているところでございます。こちらについても、早い段階のうちに結論を出したいと考えております。

あと、境町の例をお出しいただいて、境町の状況についても、笠間市のほうでも実際に境町の担当者のほうに、こちらからお伺いさせていただきましていろいろな状況とか、今取り組んでいる状況とかも聞いた経緯もございます。

確かに比較すると全然笠間市は及ばないような数字でございます。境町の例を挙げていきますと、返戻品が数もありますし、魅力的なものもございます。

また、境町の取り組みのPRの仕方も笠間市と違って、サイト運営会社とうまく手を組んだ中で表に出てくるような体制をとっておりますので、笠間市もそういった部分を参考にさせていただきながら、このふるさと納税が魅力ある笠間市のPRにつなげていけるように進めたいと考えております。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

午後 3 時 2 8 分休憩

---

午後 3 時 2 9 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

市民課長友部健壽君。

○友部市民課長 それでは、平成30年度市民課所管当初予算の予算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入について、市民課所管の主なものについてご説明申し上げます。

予算書をごらんの方は22ページ、タブレットをごらんの方は25ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料から説明申し上げます。

3節戸籍手数料1,122万円につきましては、戸籍抄本・謄本など戸籍に関する発行手数料でございます。

4節住民票手数料1,034万1,000円につきましては、住民票の抄本、謄本などの発行手数料でございます。

5節印鑑手数料782万5,000円につきましては、印鑑登録の新規登録及び再登録の登録手数料及び印鑑証明書の交付手数料でございます。

次に、予算書の方は24ページ、タブレットの方は27ページをお開きください。中ほどになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金3,466万8,000円のうち、市民課所管分といたしまして個人番号カード交付事業費補助金772万5,000円を計上いたしました。

収入の説明は以上でございます。

次に、歳出について主なものをご説明いたします。

予算書の方は72ページ、タブレットの方は75ページをお開きください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。本年度歳出は2億711万3,000円で、前年度比450万1,000円の増でございます。財源内訳は国県支出金が957万9,000円、その他の収入が4,048万6,000円、一般財源が1億5,704万8,000円でございます。市民課所管について主なものについてご説明申し上げます。

7節賃金1,185万1,000円につきましては、臨時雇賃金として総合案内半日交代の2名分、戸籍証明書発行補助として2名、旅券パスポートセンターの事務員臨時職員として1名、あと、マイナンバーカードの交付関係で本所、笠間支所、岩間支所に各1名ずつ、合計8名分の賃金でございます。

予算書の方は73ページ、タブレットの方は76ページになります。

13節委託料553万8,000円につきましては、戸籍システム、住基ネットワークシステム、本所のロビーに設置しております自動交付機の端末、それと、コンビニ交付システムの委託料、また保守点検の委託料になります。なお、月額単価は長期契約により昨年と同額であります。

14節使用料及び賃借料1,275万3,000円につきましては、旅券の交付の機器、それと、マイナンバー関係の使用機器の使用料、あと、戸籍システムの使用料等になります。

19節負担金補助及び交付金1,074万6,000円の主なものは、証明書コンビニ交付に伴うJ-LISへの負担金が270万円、マイナンバーカードの通知カード、個人番号カード関連事務委託交付金で通知等により801万6,000円を計上するものでございます。

次に、予算書ですと106ページ、タブレット109ページをお開き願います。

タブレットですと107ページ下段からの続きになりますけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金2億2,685万6,000円となります。2億2,685万6,000円のうち、市民課所管分として最上段に書かれています笠間地方広域事務組合負担金として1億958万5,000円を計上しております。

以上で市民課所管の主なものの予算の説明を終了させていただきます。ご審議、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 1点だけ教えてください。

72ページで臨時雇賃金が1,185万円計上しているんですけども、この中で、例えば今、働き方改革をやっていますよね。つまり、残業をしないということをやっていますから、それに対する代替というふうに、全体ではないと思うんですけども、その代替というのは、この中に入っていますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部市民課長 働き改革に関する代替というものについては、職員が残業をしないという部分については、この臨時職員が窓口で証明書の交付とか、そういったものを行っていただいていますので。

○西山委員長 答弁は聞いていることに返してもらえばいいですから、代替があるのかなのか、あるかないか。

○友部市民課長 失礼しました。代替はございます。

○小松崎 均委員 代替はありますか。

○友部市民課長 あります。あると言うか、この臨時がいないと市民課の職員が残業して

しまうような形になってしまいますので。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 6 分休憩

---

午後 3 時 3 6 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長、答弁。

○友部市民課長 失礼いたしました。代替というものには該当いたしません。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 例えば先ほどの話では、この人たちがいないと市民課の皆さんが残って仕事をしなくてはなりませんから、市民課の皆さんが残業しないで帰ってしまうのでこの人たちを雇っているから代替として考えていますというお話でしたよね。

要は、市役所で今、働き方改革ってやっているじゃないですか。働き方改革というのは、例えば時間外労働をしないでゆとりある生活をしましょうということでやっているんでしょう。それをやったならば、時間外がなくなるということは、その代替を誰かがしているんですか、これがそうなんですかという質問なんです。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部市民課長 大変失礼いたしました。この臨時職員を雇うことによって、市民課の職員の時間外というものは少なくなってきていますので、代替に値するという形で考えております。

○小松崎 均委員 わかりました。

○西山委員長 部長、補足をお願いします。

○石井市民生活部長 今回の計上しています臨時雇賃金につきましては、市民課で行っている業務、通常の業務を行うために雇っている賃金でございます。通常日中にそういったパスポートですとか、あるいはマイナンバーカードの交付等が必要ですので、その業務を賄うために行っているものでございます。

○西山委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 わかりました。要は、今回取り組んでいる働き方改革によって発生した部分ではないと、通常の業務ですよということなんです、わかりました。ありがとうございます。

○西山委員長 ほかにありませんか。

萩原委員、どうぞ。

○萩原瑞子委員 73ページが一番下の段、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金というのは、これ毎年この金額を取っているのでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部市民課長 今回の801万6,000円につきましては、平成30年度の通知がありまして、予算交付金の見込額ということで772万5,000円が見込額、それと通知カードの再交付手数料が27万5,000円、個人番号カードの再交付手数料が1万6,000円、合計で801万6,000円という形で計上させていただいております。

○西山委員長 萩原委員、どうぞ。

○萩原瑞子委員 この通知カード・個人番号に関しましては、年間ある程度予算を取っていると思うんです。それによって個人カードは余り伸び悩んでいるというお話も聞いているんですけども、その業務に関する交付金というのは、ある程度の見込み額で毎年変わるんですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部市民課長 補助金の金額につきましては、まず、こちらで必要なものを経費としてお出しするんですが、それ以外二つの出したときに国のほうの算定方式では、その年に交付された枚数、それと人口、そういったものを全国の部分で割り当てて、それで割り算をして、1枚当たり幾らという形で市町村に対して交付金の数字が出てきます。

○西山委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 最後にします。

そうすると、国の算定によってという形で理解してよろしいですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部市民課長 そのとおり、国からの通知で金額を計上しております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 同じ個人カード・番号カードなんですけれども、今、どのぐらいの割合、いわゆる対象者に対してどのぐらい交付されていますか。申請があったのはどのぐらい、今現在ありますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部市民課長 1月末の現在でございますけれども、人口7万6,923人に対しまして、交付した件数は7,445件という形で、笠間市の場合は全体の9.7%でございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 9.7%というのは、現在までの発行数でしょう。

○友部市民課長 そうです。

○大関久義委員 そうすると、去年1年間で発行された枚数というのはどのぐらいあるんですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部市民課長 平成29年1月から12月までのものになりますけれども、全体で……すみません、資料を確認させてください。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 3 分休憩

---

午後 3 時 4 3 分再開

○西山委員長 休憩を解いて会議を開きます。

課長、答弁。

○友部市民課長 マイナンバーカードの交付枚数でございますけれども、平成28年4月から平成29年3月までで4,465枚でございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、四千何枚かに対して800万円の国からの措置があるということなんだな。当初よりも今言った4,000人分は、増えているの、横ばいな。

○西山委員長 課長、答弁。

○友部市民課長 交付枚数につきましては、若干減っております。平成28年度は毎月大体160枚ぐらいずつ来ていましたけれども、平成29年度は大体130枚ぐらいずつ毎月笠間市のほうには届いております。

○大関久義委員 了解です。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後 3 時 4 5 分休憩

---

午後 3 時 4 7 分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

環境保全課長滝田憲二君。

○滝田環境保全課長 環境保全課です。よろしくお願ひいたします。

環境保全課所管の平成30年度予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

予算書のページは22ページをお開き願います。タブレットにつきましては25ページとなります。

○西山委員長 タブレットと言わなくていいです。確認しますから大丈夫です。

○滝田環境保全課長 13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、予算額1億147万2,000円を計上するものでございます。内容としましては、1節の塵芥処理手数料から次ページの4節鳥獣飼養許可手数料でございます。いずれも今年度の実績をベースに計

上してございます。

続きまして、予算書35ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、8目、1節福田地区地域振興整備基金繰入金、予算額5,423万8,000円を計上するものでございます。こちらは、新たに充当事業としまして、福ちゃんの森公園の管理事業に関する180万7,000円を充当する予定でございます。

続きまして、40ページをお開き願います。

20款諸収入、4項、5目、3節雑入の予算額3億8,409万7,000円のうち、環境保全課分としましては1億804万6,000円を計上するものでございます。環境保全課分としましては40ページになります。40ページの上から4行目の環境保全促進助成金200万円から中段よりやや下の福ちゃんの森公園運営交付金301万3,000円でございます。なお、この公園交付金につきましては、エコフロンティアかさまから交付されるものでございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

104ページをお開き願います。

一番下の段で4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、予算額2億3,507万7,000円のうち、環境保全課分としましては1,037万4,000円を計上するものでございます。この中には新規事業としまして、愛玩系動物適正飼養事業がございます。新規事業の主な内容としましては、106ページに移りまして、19節負担金補助及び交付金としまして、一番下の段、犬及び猫不妊・去勢手術補助金100万円がございます。こちらは、本市の県動物指導センターに収容される頭数が多いため、これらを減少することを目的に実施するものでございます。

続きまして、107ページをお開き願いたいと思います。その下のページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の予算額5,959万2,000円のうち、環境保全課分としましては1,875万5,000円を計上するものでございます。こちらは不法投棄監視事業や資源物集団回収補助事業等を行うものでございます。

続きまして、108ページをごらん願います。

2目塵芥処理費、予算額8億5,335万6,000円を計上するものでございます。主な内容としましては、8節報償費13万5,000円は、新規事業として行います一般廃棄物処理基本計画推進事業としまして、ごみ処理体制の統一のため検討を行う委員の謝礼でございます。

また、13節委託料の説明欄の一番下、高齢者ごみ袋製造業務委託料65万9,000円は、平成27年11月から実証事業として行ってきました、高齢者等のコンテナにかわるごみ出しにつきまして、平成30年度中に本格運用する予定のものでございます。

続きまして、その下、3目し尿処理費、予算額1億5,239万9,000円を計上するものでございます。

続きまして、その下、4目エコフロンティアかさま対策費、予算額1億6,370万5,000円

を計上するものでございます。こちらは、エコフロンティアかさま監視委員会による監視活動及び地元の要望に基づく地域振興事業、また、合併浄化槽設置費補助金等々、新たに福ちゃんの森公園管理事業としまして臨時雇賃金や光熱水費など722万9,000円を計上するものでございます。

環境保全課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いします。

萩原委員、どうぞ。

○萩原瑞子委員 108ページの高齢者ごみ袋の製造業務委託料65万9,000円について、ちょっとお伺いいたします。

1年か2年ぐらい、コンテナの持ち運びが大変だということで、それにかわるものということで実証実験をされていたと思うんですけども、その結果でこのような袋になったかと思うんですけども、その経緯と、この袋というのはどういうものかご説明いただけますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○滝田環境保全課長 経緯としましては、平成27年11月から実証事業を行っております。

内容としましては、コンテナが重い方につきまして、袋を使いまして集積場まで出させていただく。袋ですので、朝出せば帰り、コンテナを持ち帰る手間が省ける状況でございます。

実証実験の利用者の方にいろいろアンケートで聞きますと、そういった重さの手間と、あと行く手間が省けるということで利用者からは好評な経緯がございました。

当初、約50名程度で最初始まったんですが、現在112名の利用者がございます。平成30年度中には本格運用ということで、条例等の改正を行いながら実施したいと考えてございます。

○西山委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 私のところも自宅から集積場まで距離があるんですね。これを「高齢者」ところには限定されているようなんですけども、高齢者が利用ということなんでしょうか。若くても体のぐあいが悪いとか何かで、利用できる方というのはもっと多くいるんじゃないかと思うんですけども、そういった市民の利用についてはどうでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○滝田環境保全課長 対象としましては、65歳以上の高齢者または老々世帯、もう一つは障害をお持ちの方、また、2人の世帯という形を対象としています。ただし、例外としまして、高齢者の方ともう1人、息子さんがいた場合、その息子さんが、例えば勤務が朝早くとてもごみ出しをできないとか、そういった事情に応じまして、状況を確認して許可

を出しているような状況でございます。

今後もそれらを続けたいとは考えてございます。

○西山委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうしますと、この袋の料金というのはどのような形になるのでしょうか。それとも、あくまでも申請して許可をいただいた方が、これを利用するという形になるのでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○滝田環境保全課長 こちらは申請に基づきまして、袋を用意するのが不燃物の袋と資源物を運ぶ袋でございます。不燃物の袋は1枚40円、資源物につきましては1枚20円ということで、どちらも実費で負担をいただく予定でございます。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 暫時休憩をします。

午後3時57分休憩

---

午後3時58分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 予算に関する参考資料の21ページに出ているものの説明があればいいんですけども、21ページの24番というところに、自然を守る市民活動の推進、拡充となっていますけれども、これというのはどういう現状だったものが、どういうふうに拡充されるかというのがわかれば、よろしく願いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○滝田環境保全課長 これまで環境基本計画に基づいたアクションプランとして実施してきたものを拡充してございます。

拡充する内容としましては、ジオパークにつきまして、環境学習の中にジオパークの要素も加えながら実施していきましようということで、ジオパークについての市民活動と言いますか、講演と言いますか、そういったものを拡充する予定でございます。

また、エコクッキングとしまして、こちらも市民団体が行っているものですが、そういったエコクッキングとしても拡充して実施する予定でございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 金額的には、これ幾らが59万円になったのでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○滝田環境保全課長 失礼しました。59万円の内訳としましては、自然観察会とか瀬沼川探検隊、また環境寺小屋という形で実施しています講演会等、それに使う消耗品等と寺小

屋等に使う消耗品が34万7,000円、ビオトープの整備にかかるような消耗品も含まれているようにございます。それと、オオキンケイギク抜き取り作戦、こちらに係る費用などが含まれてございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 わかりやすいように質問したつもりだったんですけども、拡充だから、何かをどういうふうに拡充したかを聞いたかったんですけども、全く、要するに拡充した、去年と何をどうしたいのかというのがわからないで書いてあるだけにしか、そういう答弁をされると感じてしまうんですよ。

何か、要するにジオパークも企画政策課のほうから少しずつ積んだんだから、その分がこうなったんだろうというのはわかったんですけども、先ほどの担当課長として申しわけないけれども、もう少し、わからないんだったらわかる人に答弁させてくださいよ。要請します。

○西山委員長 それでは、拡充を具体的に。

○畑岡洋二委員 金額だけでいいですよ、少なくとも金額はぱっと答えられなかったらおかしいでしょう。

○西山委員長 答弁。

○大内環境保全課長 今回、環境アクションプランの促進事業として拡充された金額ですが、エコクッキングというものを新たに始めまして、市民とか小学生に対して、なるべく残滓を出さないようなものの調理の学習をさせるということで、その分の費用としまして3万円を計上させていただいております。

そのほかに関しましては、今までの基本計画推進事業のほうでやっていたものの継続という形で考えております。

○西山委員長 畑岡委員、よろしいですか。あれば再質問いいですよ。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 質問の仕方に困ってしまうんですが、例えばジオパークは企画政策課がずっとやってきましたよね。それに対する、それが幾らふえたとか、これが幾らふえたとかというよりも、拡充って59万円で3万円ふえたから、約1割ふえたから拡充、確かに拡充ですよ、それ出したら、これ全部拡充とか減らすとかって、その辺って変動の幅の中なんじゃないですか。多分もうちょっと違うこと言いたくてここに載せたんだと思うんですよ。

よくわからないです。こんなに難しく聞くつもりじゃなかった質問だったんですけども、何でこんなに難しくなったのかよくわからないんですけども。

○西山委員長 課長、答弁、まとめて。

○滝田環境保全課長 こちら、従前は市民環境活動事業として実施してございました。それに環境基本計画でいろいろな施策を実施するようになり、それらのものを環境アクショ

ンプラン促進事業という形で事業の方が組み替えをして拡充を図る。なおかつ、新しいものを入れていくという考えでございましたので、その点を考慮しまして拡充事業としてございます。

○西山委員長 よろしいですか。

大関委員。

○大関久義委員 エコフロンティアかさまの対策費の中でちょっとお聞きしたいんですが、委託料の1,500万円、測量設計等委託料、これは新たな事業をやるのかな、それとも例の福ちゃんの森の関連なのか、それがちょっと見えないのでこれをお聞きしたい。

同時に、その下の15工事請負費で補修工事で3,000万円、さらには公有財産購入費400万円、これは全部関連があるのか、それとも別々だとすれば、別々に全部説明をお願いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○滝田環境保全課長 まず、委託料の1,500万円につきましては、地元の要望に基づきまして行う道路、水路の工事に関するものでございまして、福ちゃんの森公園につきましては、整備が終了しているということで、その事業費ではございません。

また、工事費3,000万円、それに伴った用地測量、こちらは新たに出てくる地域振興事業を実施する際の工事費と用地補償費でございます。

○萩原瑞子委員 どういう関連があるのか。

○滝田環境保全課長 具体的には、福田地区は41区から45区までの行政区に分かれているんですが、場所としては45区に道路整備を行いますので、それらの費用が主なものでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 道路整備をするということであれば、そういうもので書いておいてもらうとわかりやすいのかなと思うんです。ただ、今聞いたから45区内の道路を拡幅する、そういうもので、そうすると、その下にある公有財産購入費、これもそれらに関連してくるのでしょうか。そういうものが見えてくるんですよ。立ち木の補償とか物件移転等のあれも、それが見えてくるんですが、このままだと言うと、何に使われるのか全然、予算の計上がわからないので、ちょっと書いておいていただければありがたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

わかりました。

○西山委員長 ほかにありませんか。

菅井委員。

○菅井 信委員 予算書106ページの犬猫の不妊・去勢治療で100万円をとったと思うんですけども、重要事務事業の説明書って持っていますか。これの7ページに説明が書いてあるんですけども、その中で三つの事業があって、不妊手術に対する補助というのが、

これが予算書のさっき説明した100万円だと思うんです。全体事業費で見ると114万4,000円で積算されているので予算に関する参考資料の数字とこれは合ってくるので、そうすると残りの部分が所有者不明犬猫の一時預かり事業と動物愛護協議会の設置に割り振られるのか、または、事務経費なのか、その辺がちょっとわからないので、要するに100万円の積算根拠と、そのほかの14万4,000円の部分がどこに該当するのかを教えてください。

○西山委員長 課長、答弁。

○滝田環境保全課長 新たに行います所有者不明の犬猫の一時預かりに関しまして、市役所で一時的に保管するときの檻を購入するのが14万4,000円でございます。それら合わせて114万4,000円となっております。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 そうすると、100万円と14万4,000円で、そのほかの部分については予算措置しないで事務的に進めるという理解でよろしいですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○滝田環境保全課長 動物愛護協会等の設置につきましては、事務的に今後組織をつくっていく予定でございます。

○西山委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩をいたします。

午後4時10分休憩

---

午後4時20分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

社会福祉課長萩原 修君。

○萩原社会福祉課長 社会福祉課です。よろしくお願いいたします。

平成30年度一般会計予算、社会福祉課所管分についてご説明いたします。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

予算書23ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1億401万7,000円のうち、社会福祉課分は、2行目になります。生活困窮者関連国庫負担金1,198万5,000円で、生活困窮者の相談に応じ、それぞれの状態にあった支援計画を作成し、必要なサービスの提供につなげる生活困窮者自立支援事業に対する国庫負担金でございます。

続きまして、2節障害福祉費負担金8億7,210万4,000円の主なものとしまして、障害者自立支援給付費負担金8億250万円は、障害者が自宅で入浴や食事の介護を受けたり、義足や車椅子の購入等、障害福祉サービスの給付費に対する国庫負担金でございます。

続きまして、24ページをお開きください。

4節生活保護費負担金9億6,607万5,000円の主なものとしまして、生活保護費負担金9億6,503万1,000円は、被保護者に支給する生活扶助、住宅扶助等に対する国庫負担金でございます。

続きまして、27ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、2節障害福祉費負担金4億2,801万4,000円の主なものとしまして、障害者自立支援給付費負担金4億125万円は、障害者への居宅介護、療養介護等の給付費に対する県負担金でございます。

続きまして、2項県補助金、2目民生費県補助金、28ページをお開きください。2節障害福祉費補助金1,139万7,000円の主なものとしまして、障害者地域生活支援事業費補助金1,050万2,000円は、地域の特性や利用者の状況に応じて実施する事業に対する県補助金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

80ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、81ページをごらんください。13節委託料7,904万8,000円の主なものとしまして、地域福祉センター指定管理料4,801万9,000円は、地域福祉センターともべ・いわまの管理業務を市社会福祉協議会へ委託するものでございます。こちらにつきましては、本年まで友部保健センター、岩間保健センターで行っておりました就労支援事業を含めまして、市社会福祉協議会へ委託するもので拡充事業でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金8,521万4,000円の主なものとしまして、社会福祉協議会補助金6,528万3,000円は、市社会福祉協議会の法人運営に伴う補助金でございます。

次に、83ページをお開きください。

2目障害者福祉費、13節委託料3,072万円の主なものとしまして、障害児通園事業委託料805万4,000円は、就学前の発達に遅れのある児童の早期療育とその親への支援を目的とした事業で、教室の開催回数をふやして事業の拡充を図るものでございます。

教室の開催につきましては、友部地区におきまして障害の程度、親への支援の必要性に応じてクラス分けを行い、本年まで週3回行っていたものを、週5回とするものでございます。

続きまして、84ページをお開きください。

地域活動支援センター委託料1,932万6,000円は、一般企業への就労が難しい障害者に創作的活動、生産活動の機会を提供することにより社会との交流を促進する事業で、事業所4カ所に委託をするものでございます。

続きまして、20節扶助費17億9,962万6,000円の主なものとしまして、障害者更生医療給付費9,646万円は、障害の程度を軽くしたり、機能を回復させることを目的として手術を受ける場合や人工透析を受ける場合に必要な医療費を負担するものでございます。

続きまして、87ページをお開きください。

6目社会福祉施設費、13節委託料3,375万5,000円は、いこいの家「はなさか」の指定管理料で、運営を株式会社セイウンに指定管理で委託するものでございます。

続きまして、88ページをお開きください。

7目人権・同和対策費、19節負担金補助及び交付金215万8,000円の主なものとしまして、茨城県地域人権運動連合会笠間支部補助金5万円、全日本同和会茨城県連合会友部支部補助金52万円、部落解放を愛する会茨城県連合会笠間支部補助金52万円は、それぞれ同和団体への補助金でございます。

続きまして、98ページをお開きください。

3項生活保護費、99ページになります。20節扶助費12億8,670万9,000円は、被保護者に生活扶助、住宅扶助等の支給を行うものでございます。

以上で、社会福祉課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いたします。

ありませんか。

菅井委員、どうぞ。

○菅井 信委員 1点だけお願いたします。

社会福祉協議会に対する統合での拡充の部分が1億2,271万1,000円ということでありまして、拡充した部分が、このうちどのくらいあるかという分だけお願いたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○萩原社会福祉課長 拡充部分としましては、先ほどご説明いたしました地域福祉センター指定管理料になりまして、今までは地域福祉センターと障害福祉センター、それぞれ指定管理で社協に委託をしておりましたが、友部保健センター及び岩間保健センターの利活用をあわせまして地域福祉センターの指定管理料として4,801万9,000円を計上しているもので増額分……すみません、増額分の金額が。

○菅井 信委員 統合はさっき説明したんだけど、拡充があるので、具体的に去年と比較して幾ら拡充したか。

○西山委員長 課長、答弁。

○萩原社会福祉課長 昨年と比較しまして、地域福祉センターともべ、いわまを含めて、今までの保健センター分も含めまして指定管理料としては837万5,000円増額となっております。

○菅井 信委員 約30万円。

○萩原社会福祉課長 はい。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 83ページの委託料の、先ほど障害児通園事業委託料で週3回を週5回にするということでありましたが、これは対象者の園児、児童は何名ぐらい、今いらっしゃるんですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○萩原社会福祉課長 3地区合せまして現在で87名、就学前の発達に遅れのある子どもたちが通園をしております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 87名というと、かなり多いような気もするんですけども、他市と比較すると、笠間では同じ程度なのか、それともそういう子どもが多いのかどうか、わかればお聞きしたい。

○西山委員長 課長、答弁。

○萩原社会福祉課長 申しわけございません。他市の数字を今つかんでおりませんので、比較はできないということであります。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 感覚的に多いと感じるんだよね、感覚。よそはわからないんだけど、そういうふうに思ったものだからちょっと聞きたいんだ。後で調べておいてください。

ことしがそれだけ対象者がいるということなんですが、増えているのか、減っているのか、それはわかると思うので、それをお聞きします。

それと、84ページの扶助費の障害者更生医療給付費ですが、人工透析を含むということではありますが、人工透析を今予定されている人数ですね、それは何名ぐらいいて、人工透析に係る1人当たりの平均医療費は、扶助をするのに1人当たりどのぐらいかかっているのかを含めてお伺いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○萩原社会福祉課長 発達に遅れのある就学前の児童につきましては、保健センターで行っております健診とか、そういった中で非常に問題のある子どもたちが増えているということ聞いております。

人数につきましては、はっきりとはつかんでおりませんが、増えているということで、平成30年度、友部地区につきましては週3回から週5回へと拡充をするものでございます。

続きまして、人工透析につきましては、今、17名受診されている方がおりまして、1人

当たり1カ月30万円ぐらいかかるということです。17名ということで把握しております。

○西山委員長 ほかにありませんか。

野口委員、どうぞ。

○野口 圓委員 83ページの障害者見守り安心システム業務委託料が18万5,000円と非常に少ない金額なんですけれども、具体的にどういうことをしているのか教えてください。

○西山委員長 課長、答弁。

○萩原社会福祉課長 こちらにつきましては、高齢福祉課で所管しております高齢者の見守り安心システム業務の中で、障害者も一部含まれますので、その障害者の部分での業務委託料になります。

人数につきましては……。

○野口 圓委員 どんな業務をしているかということ。

○西山委員長 課長。

○萩原社会福祉課長 課長補佐のほうから答弁させます。

○西山委員長 補佐、答弁。

○岡野社会福祉課長補佐 詳細につきましては、高齢福祉課からもあるかと思えますけれども、家庭内に緊急通報ボタンの子機を用意しておきまして、緊急時にはそのボタンを押すことによって委託会社につながるということで、そういうシステムでございます。

○野口 圓委員 わかりました。

○西山委員長 ありませんか。

1点だけいいですか。87ページ、7目の人権・同和対策費の中の報償費、区分で弁護士謝礼というのが12万円ほど出ていますが、これはこの課でいいですか。

○萩原社会福祉課長 こちら人権擁護委員の人権相談を月1回行っておりまして、そのうち年6回、弁護士の相談も行っておりますので、その分の弁護士謝礼となっております。年6回分でございます。

○西山委員長 これ、弁護士なんですけど謝礼になるんですか。弁護士費用とは違うんですか。何か講演とか何かやってもらって講師で謝礼、たまたまその人が弁護士だったというならわかるんですけども、弁護士謝礼というのはちょっと違和感があるんですけども、どうですか。

○萩原社会福祉課長 相談業務を行ってもらっていますので、謝礼という形で支出をしているところでございます。

○西山委員長 結局、ボランティアで受けているという形の中で、謝礼という出し方をしているという解釈でよろしいですか。

○萩原社会福祉課長 人権擁護委員につきましてはボランティアで活動していただいておりますので、それに合わせたような形になっておると思います。

○西山委員長 弁護士がボランティアでやってもらっているのです、それに対して謝礼とい

う形なんですか。

○萩原社会福祉課長 市の顧問弁護士に依頼をしているもので、事務所に対して謝礼ということで支払っているものでございます。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後4時40分休憩

---

午後4時40分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後4時41分休憩

---

午後4時42分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

子ども福祉課長菅井敏幸君。

○菅井子ども福祉課長 子ども福祉課でございます。よろしく申し上げます。

まず、歳入のほうからご説明させていただきます。

予算書のページでご説明させていただきますので、お願いいたします。19ページをお開き願います。

2段目になります。12款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金につきましては、児童クラブ保護者負担金から、以下、公立認定こども園病後児保育利用者負担金までの各種保護者の負担金でございます。

続きまして、23ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金につきましては、児童扶養手当等4事業に対する国庫負担金でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金。母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、ひとり親家庭等の就業支援、子ども・子育て支援交付金につきましては、児童クラブの運営や4月に開設する地域医療センターかさまに設置する病児保育室の運営、保育所子ども園に設置する延長保育、一時預かり事業等、国の補助金でございます。

続きまして、27ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金は、国庫負担金とあわせ児童手当等3事業に対する県負担金でございます。

続きまして、28ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金は、国補助金とあわせ民間認定こども園、保育所への運営や特別保育事業及び保育所の負担軽減を図る支援と、児童クラブの運営等に対する補助でございます。

続きまして、歳出でございます。

89ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、本年度予算額17億5,942万4,000円のうち主なものをご説明いたします。

91ページをお開きください。

13節委託料のうち、上から4段目、児童クラブ運営業務委託料については、市内小学校単位にある公設児童クラブを運営する11団体のNPO法人に対する委託料でございます。

その3段下です。子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料については、平成31年度に期間が満了となります子ども・子育て支援事業計画の改定に伴い、調査費などの委託料でございます。

同じページ、19節負担金補助及び交付金です。一番上、民間認定こども園入園負担金及び3段目、保育所入所負担金については、民間の子ども園と保育所の運営に係る負担金でございます。

2段目です。病児保育運営負担金は、4月から地域医療センターかさま内で開設する病児保育状況の運営に係る負担金でございます。

続きまして、5段目です。放課後児童健全育成事業補助金は、民間が運営する児童クラブ5施設、4団体の運営に対する補助金でございます。

続きまして、92ページをお願いいたします。

6段目、7段目の保育対策総合支援事業補助金は、資格を有しない人材を雇用することにより、保育士の負担軽減を図る事業に取り組む民間保育所こども園に対する補助事業です。

続きまして、2段目、母子・父子家庭等高等職業訓練促進費は、ひとり親家庭の父または母が職に結びつきやすい資格取得の経費を助成し、母子・父子家庭の自立促進を図るための事業です。

続きまして、95ページをお開きください。

4目児童手当費、本年度予算額11億1,720万4,000円は、中学校卒業までの児童を扶養する方に支給する児童手当に係る経費でございます。

続きまして、5目認定こども園費、本年の予算額3億1,452万3,000円は、かさまこども

園及びいなだこども園の運営に係る事業費でございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員、どうぞ。

○野口 圓委員 91ページの民間認定こども園入園負担金が、前年と比べると約4,000万円、そして保育所の入所負担金が前年度と比べて約5,000万円上がっているんですけども、これは人数がふえたのか、項目がふえたのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○菅井子ども福祉課長 これにつきましては、毎年、処遇改善というのを国で行っていきまして、その処遇改善の部分、人件費が上がったということで、この金額になっております。

○野口 圓委員 わかりました。

○西山委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 95ページの認定こども園3億1,400万円のかさま園といなだ園の部分で、かさま園のほうが幾らで、いなだ園は幾らを見ているのかをお聞きいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○菅井子ども福祉課長 かさまこども園につきましては、運営管理事業といたしましては9,249万7,000円という形になっております。

○大関久義委員 前年度に比較して上がっているのか、違うか。

○西山委員長 課長、答弁。

○菅井子ども福祉課長 いなだこども園に関しましては6,156万9,000円ということになっております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 3億1,400万円の中で今、運営費としての9,240何万円と6,500万円というのは、そうするとこれ足して3億円にならないよね。だから、ざっと積み上げた中でこの数字だと思うので、かさま園では幾らかかって、いなだ園では幾らですよというのが出ていると思うんですが、それをちょっと聞きたいんですよ。

○西山委員長 課長、答弁。

○菅井子ども福祉課長 今、私が申し上げたのは人件費を合わせた形で別の項目になっていきますので、その分が入っていませんので、あくまでも委員おっしゃったように運営費だけでございます。

その分けた数字というのは、今、すみません、すぐ出ないものですから申しわけございません。

○西山委員長 よろしいですか。

ありませんか。

菅井委員、どうぞ。

○菅井 信委員 新規事業の中で保育支援者の配置による保育士負担軽減のための815万円というのは、92ページの保育体制強化事業の372万円と、それから、443万円の合計の金額で、さっき若干説明はあったと思うんですけども、これ二つのそれぞれの違いと中身を、もう少しわかりやすく説明いただければと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○菅井子ども福祉課長 まず、保育体制強化事業でございますけれども、これに関しては、どちらもそうなんですけれども、無資格者、保育士の資格を持っていない方が、上の372万円の保育体制強化事業に関しましては、例えば清掃ですとか準備ですとか、そういったものに対しての補助金でございます。

下の雇上強化事業に関しましては、子どもと一緒に保育士の補助をするという形で、保育士の方を補助しながら、子どもたちと一緒に支援をするという形の補助金で、そこが違います。

○西山委員長 菅井委員。

○菅井 信委員 では両方とも、保育士の資格はなくて保育士の補助をするということではないんですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○菅井子ども福祉課長 そのとおりです。下の雇上強化事業に関しましては、その考え方は将来的には保育士の資格を取っていただけるような形での補助金でございます。

○西山委員長 ほかにありませんか。

なければ質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。ご苦労さまでした。

午後4時54分休憩

---

午後4時55分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

高齢福祉課長堀内信彦君。

○堀内高齢福祉課長 議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算のうち、高齢福祉課所管分についてご説明いたします。

初めに、歳入の主なものについて、予算書の事項別明細書によりご説明いたします。

19ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金の老

人施設入所措置費個人負担金792万円は、養護老人ホーム入所者の個人負担金を収入するものでございます。

次に、23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の低所得者保険料軽減負担金604万6,000円は、低所得者に対する介護保険料の軽減をするための国庫負担金を収入するものでございます。

続いて、28ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金131万9,000円は、高齢者クラブ事業に対する県補助金を収入するものでございます。

続いて、35ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目高齢者保健福祉基金繰入金の1,034万7,000円は、介護健診ネットワークシステム保守点検委託の費用として、基金から繰入金を収入するものでございます。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出の主なものについてご説明いたします。

82ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金のうち介護保険特別会計繰出金9億6,837万1,000円は、介護給付費分及び地域支援事業費分の法定負担割合相当の金額について介護保険特別会計へ繰り出しするものでございます。

次に、85ページをお開き願います。

3目高齢者福祉費、13節委託料のうち、在宅福祉サービス事業委託料340万2,000円は、社会福祉協議会に委託し高齢者等に対し、協力会員が在宅サービス支援及び通院移送支援等を行うものでございます。

また、介護健診ネットワークシステム保守点検委託料1,034万7,000円は、高齢者の介護認定情報や見守り支援、救急医療情報などを関係者において共有し、効果的に活用するシステムの保守経費でございます。

続いて、86ページでございます。

19節負担金補助及び交付金4,360万4,000円でございます。主なものといたしましては、高齢者クラブ連合会補助金599万5,000円、102の単位クラブの事業費や、三つの支部活動の補助をするものでございます。

さらに、敬老会実行委員会交付金2,728万3,000円は、各地区の実行委員会で実施する敬老事業に対する交付金を支出するものでございます。平成30年度の対象者は前年比128名増の1万2,345名を見込んでおります。

次に、20節扶助費の老人施設入所措置費5,640万4,000円は、養護老人ホーム入所者の措置費用で、現在7施設で22名の方が入所している状況でございます。

最後に、予算の所管は岩間支所福祉課でございますが、6目社会福祉施設費のうち、15節工事請負費3,400万円でございます。こちらは、今年度いっぱい業務を終了いたします福祉センターいわまの解体工事に伴う費用でございます。

以上で、議案第39号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いします。

野口委員。

○野口 圓委員 アルソックと協定してやっている徘徊老人の見守り、あれの成果か何かは上がっていますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○堀内高齢福祉課長 アルソックのICタグを活用した事業ですが、実証実験ということで予算のほうはございませんが、これまで1年間近くやりまして、タグを持っている方で2の方が行方不明になられまして、1名はタグを持たずに外出をしまして効果としては見えてきていません。

それから、1名は県立中央病院で行方不明になったときに、そこでの時間の信号は受信できておりますが、その後、感知器がないエリアを歩いたと思われて、発見はされたんですけども、感知は1カ所ということになっております。

○野口 圓委員 ありがとうございます。

○西山委員長 ほかにありませんか。

大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 87ページの福祉センターいわまの解体ですけれども、解体しただけで、何かその跡地を使う予定というのはあるのか、ないのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○堀内高齢福祉課長 福祉センターいわまの跡地利用についてですが、昨年の公有財産利活用検討委員会の審議におきまして、施設の解体、撤去後は普通財産として管理のもと、売却を前提として検討を進めるという方針が出されております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 ここでいろいろな事業をしていたよね、それは今、地域交流センターいわまで同じ事業をやられていると思うんですが、それらについて、何かスムーズに移行しているのか、その利用状況の声など、どういう状況なのかお尋ねいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○堀内高齢福祉課長 福祉センターいわまからの移行については、順調に行ったところでございますが、実は岩間地区の通所の利用希望者の方が非常に増えてきております。基準の面積というのがございまして、新しい地域交流センターでは通所事業を続けるに当たっ

ては、利用希望者がふえたことによって継続がちょっと難しくなっていてまいりまして、今度は社会福祉課のほうで所管します、岩間の保健センターで社会福祉協議会が指定管理になるということで、そちらで通所の事業は4月から行うということになりました。

ただ、そこに食事を提供するボランティアの方は、計画どおり地域交流センターの調理スペース等を活用して、そこで食事をつくって保健センターのほうに運ぶということになりました。

あと、利用者の声としては、デイサービスを今している場所からトイレまでの距離があるということで、なかなかその移動に関して、ちょっと遠いなというご意見があると聞いております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 移行することによって、そういうもの、利用がふえたということで、今までは山の中腹まで行かなくちゃならないので、雪が降ったとか何かあったら大変だったんですが、今度は下におりてきたので、すごくいいという話は聞いてはいるんですよ。

それに伴って、今、同じようなもので受け入れが今度は違う場所でやるよということなんですが、それらの周知の徹底とか、それらの周知はスムーズに行くようお願いしたいんです。

それについて、どうこれから、4月からということなんですが、お伺いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○堀内高齢福祉課長 周知については、現在、利用されている方はもちろん、保健センターの方でやるということになると、今度利用者もさらに受け入れが可能なわけですから、岩間地区の方のサービスの質の向上につながるように、サービスのPR等を含めてやっていきたいと考えております。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

高齢福祉課長堀内信彦君。

○堀内高齢福祉課長 議案第42号 平成30年度笠間市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の243ページをお開き願います。

平成30年度笠間市介護保険特別会計予算は、歳入歳出をそれぞれ63億8,100万円とするものでございます。

それでは、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

251ページをお開き願います。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料の14億1,928万3,000円でございますが、特別徴収分 2 万1,337人、普通徴収分2,049人等の保険料収入を見込んでおります。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金の10億6,376万4,000円でございますが、法定の介護給付費負担金等の国庫負担金を収入するものでございます。

続いて、3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目調整交付金の 3 億529万9,000円は、法定の現年度分調整交付金を収入するものでございます。

次に、252ページでございます。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金の16億739万7,000円は、第 2 号被保険者が納付する保険料を支払基金から収入するものでございます。

続いて、5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金の 8 億7,106万5,000円は、法定の現年度分介護給付費負担金を県から収入するものでございます。

次に、253ページでございます。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金の 7 億4,416万4,000円は、介護給付費の市負担分について、一般会計から繰り入れするものでございます。

ページをめくっていただきまして254ページですが、5 目低所得者保険料軽減繰入金の 1,209万3,000円は、低所得者に対する保険料軽減分を一般会計から繰り入れするものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明をさせていただきます。

256ページをお開き願います。

1 款総務費、3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費2,311万円は、審査委員25名の報酬や主治医の意見書作成手数料などでございます。

続いて、258ページ、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費18億3,800万円は、要介護認定者に対する訪問サービスや通所サービス、短期入所サービスなど居宅サービスの給付費でございます。

次に、259ページの 3 目地域密着型介護サービス給付費 9 億7,500万円は、認知症グループホーム入所者等に対する給付費でございます。

5 目施設介護サービス給付費の22億7,700万円は、特別養護老人ホームや老人保健施設など施設入所者に対する給付費でございます。

9 目居宅介護サービス計画給付費の 2 億5,400万円は、要介護者に対してのサービス計画を作成する費用でございます。

次に、262ページでございます。

2 款保険給付費、6 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費の 2 億5,900万円は、施設入所時の食費、居住費等の負担に対して、低所得者の方の利用が困

難とならないように限度額を超えた分を給付するものでございます。

続いて、263ページでございます。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費でございますが、こちらは介護予防・日常生活支援総合事業のサービスに係る予算でございます。

1目介護予防生活支援サービス事業費、13節委託料のうち、いきいき通所事業委託料2,798万7,000円は、閉じこもり予防や生きがい対策等を持っていただくための通所事業費でございます。

また、ふれあいサロン事業委託料60万円は、地域における高齢者の交流の場づくりのための事業費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金として、訪問介護相当サービス負担金3,699万2,000円など4種類のサービス事業費として計上をしております。

次に、266ページをお開き願います。

4目任意事業費、13節委託料の高齢者見守りあんしんシステム業務委託料692万1,000円は、高齢者世帯等における家庭内の急病や事故等に対する通報に、24時間対応できる緊急通報体制の事業に係る委託料で、株式会社アルソックと業務委託を締結しております。

その下の20節扶助費、家族介護用品支給費2,544万円は、要介護3以上の方を在宅で介護されている方に、おむつなどの介護用品購入費として月4,000円を限度に支給するものでございます。平成30年度は1カ月当たり530人程度で予算を見込んでいるところでございます。

続いて、4項包括的支援事業費、2目生活支援体制整備事業費797万9,000円は、地域の生活支援に係る資源の発掘やサービスニーズなどとのマッチングなどを行う生活支援コーディネーターの配置に係る経費でございます。

以上で、議案第42号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありませんか。

質疑を終わります。

次に、介護サービス事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

高齢福祉課長堀内信彦君。

○堀内高齢福祉課長 議案第43号 平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

281ページをお開き願います。

平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計は、歳入歳出それぞれ1,800万円とするもの

でございます。

それでは、事項別明細書により説明いたします。

282ページをお開き願います。

初めに、歳入における主なものですが、1款サービス収入、1項介護予防サービス費収入、1目介護予防サービス計画費収入1,799万7,000円は、要支援者のケアプラン作成手数料を収入するものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものでございます。

ページをめくっていただいて、288ページでございます。

2款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費の802万8,000円は、居宅介護支援事業所に対しケアプラン作成に係る委託費を支出するものでございます。

以上で、議案第43号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありませんか。

質疑を終わります。

以上で、福祉部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後5時11分休憩

---

午後5時11分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの市民課の課長の説明の中で数字の訂正があるということなので、ここで訂正をしていただきたいと思います。

課長。

○友部市民課長 先ほど大変失礼しました。

大関委員のほうからご質問のありましたマイナンバーカードの交付件数につきましては、平成28年4月から平成29年3月までで4,465枚、月にして372枚、平成29年は4月から平成30年1月までですけれども、1,557枚ということで月平均155枚の交付という件数になっております。

以上、訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○西山委員長 ありがとうございます。

大関委員、大丈夫ですか。

○大関久義委員 大丈夫です。

○西山委員長 本日は審査は全て終了いたしました。これにて散会いたします。

次の委員会は明日6日午前10時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

きょうはご協力、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後5時14分散会